

## 2. 国際出願の中間手続

( 空白頁 )

## a. 国際出願後の中間手続書類の提出形態について

日本語による以下の手続書類については、オンライン手続（インターネット出願ソフトを利用した書類の提出）と書面手続のいずれの方法でも提出可能です（様式は共通）。

- ①手数料納付書（国際出願に関する手数料の納付）・・・・・・・・・・・・・・・・・・[2-1]
- ②手数料納付書（国際予備審査に関する手数料の納付）・・・・・・・・・・・・・・・・[2-1]
- ③手数料補正書・・[2-2]
- ④手続補正書（国際予備審査請求書に係る補正）・・・・・・・・・・・・・・・・・・[2-2]
- ⑤手数料追加納付書（国際調査に係る追加納付）・・・・・・・・・・・・・・・・・・[4-1]
- ⑥手数料追加納付書（国際予備審査に係る追加納付）・・・・・・・・・・・・・・・・[7-7]
- ⑦請求の範囲の減縮書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[7-7]
- ⑧請求の範囲の減縮及び手数料追加納付書・・・・・・・・・・・・・・・・・・[7-7]
- ⑨氏名（名称）変更届・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[2-13]
- ⑩あて名変更届・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[2-14]
- ⑪国籍変更届・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[2-16]
- ⑫住所変更届・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[2-16]
- ⑬名義変更届・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[2-17]
- ⑭陳述書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[4-2]
- ⑮答弁書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・[7-3]
- ⑯国際予備審査請求書・・・・・・・・・・・・・・・・・・[7-1（1）][7-1（2）][7-2]

※ 上記①～⑯以外の手続書類及び英語による手続書類は、書面により手続してください。

※ 譲渡証書等を必要とする名義変更届は、オンライン手続はできませんので、書面にて提出してください。

※ 上記①～⑯の手続書類を書面手続で提出する場合、電子化手数料は不要です。

## b. インターネット出願ソフトの利用について

上記①～⑮の手続書類をオンライン手続で提出する際は、各書類の作成要領（様式見本及び記載例並びに注意事項）に従いワープロソフト等を利用してHTML データを作成し、当該データをインターネット出願ソフトでXML データに変換して特許庁へ送信します。

上記⑯の国際予備審査請求書をオンラインで提出する場合は、願書の作成と同様にインターネット出願ソフト内の申請書作成機能（ノートブック基本画面）にて作成し、送信します。また、書面で提出する場合は、所定の様式に印字するか、特許庁ウェブサイトに掲載されているPDF 形式の文書データを利用して作成して提出します。

## c. オンライン手続可能な書類の作成時の共通注意事項（書面手続の場合を含む）

各書類の作成時には以下の注意事項に加え、各様式に記載の注意事項を参照してください。（1）～（9）及び（12）は、オンライン手続可能な書類を書面で作成する場合の注意ですので、オンライン手続をする場合には該当しません。

- (1) 用紙は、日本工業規格A列4番（横21cm、縦29.7cm）の大きさとし、可撓性のある丈夫な、白色の、滑らかな、光沢のない、耐久性のあるものを縦長にして、折らずに片面のみを用い、用紙には不要な文字、記号、枠線、罫線等を記載してはいけません。
- (2) 用紙には、しわ及び裂け目があってはなりません。
- (3) 余白は、少なくとも用紙の上端、右端及び下端におのおの2cm並びに左端に2.5cmをとるものとし、原則として上端及び左端についてはおのおの4cm並びにその右端及び下端についてはおのおの3cmを超えてはならないものとします。この場合において、余白は、完全な空白としておくこととします。ただし、上端の余白の左端であって上端から1.5cm以内に書類記号（願書に記載されている場合に限り）を付すことができます。
- (4) 届出書は、タイプ印書又は印刷によるものとし、写真、静電的方法、写真オフセット及びマイクロフィルムによって直接に任意の部数の複製をすることができるように作成します。
- (5) 届出書のすべての用紙には、アラビア数字により1から始まる連続番号を用紙（余白を除く）の上端又は下端の中央に付します。
- (6) 各用紙においては、原則として抹消、訂正、重ね書き及び行間挿入を行ってはなりません。
- (7) 届出書の用紙は、容易に分離し又は綴じ直すことができるように例えばクリップ等を用いてとじます。
- (8) タイプ印字による場合において、行の間隔は、少なくとも5mm以上をとります。ローマ字を用いるときは、1.5文字の幅をとります。
- (9) 記載事項は、10ポイントから12ポイントまでの大きさの文字（ローマ字を用いるときは、大文字の大きさが縦0.28cm以上の文字）により、かつ、暗色の退色性のない色であって（4）に定める要件を満たすもので記載します。また、「【】」、「」」、「▲」及び「▼」は用いてはなりません（欄名の前後に「【】及び「」」を用いるときを除く）。
- (10) 第6条の規定により選任された代表者が手続を行うときは、「【出願人】」を「【代表者】」とし、当該代表者を記載します。
- (11) 「【識別番号】」は、なるべく記載するものとし、記載しないときは「【識別番号】」の欄は不要です。
- (12) 「【氏名又は名称（日本語）】」は、自然人にあつては姓名を姓、名の順に記載し、その横に印を押します。法人にあつてはその名称を記載し、その横に法人の代表者の印を押します。署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。
- (13) 「【あて名（日本語）】」は、「何県、何郡、何村、大字何、字何、何番地、何号」のように詳しく記載します。
- (14) 外国のあて名の場合、郵便番号は【あて名】欄に続けて記載します。この場合【郵便番号】欄は不要です。
- (15) 「【氏名又は名称（英語）】」及び「【あて名（英語）】」には、これらに対応する日本語の音訳又は英語への翻訳を、ローマ字を用いて記載します。
- (16) 「【国籍】」は、出願人又は代表者がその国民である国の国名を記載します。
- (17) 「【住所】」は、出願人又は代表者がその居住者である国の国名を記載します。
- (18) 国名を記載する場合においては、特許庁長官が指定する国の名称を日本語及び英語により表示します。
- (19) 各欄に記載すべき者が2人以上あるときは、以下のように欄を繰り返し設けて記載します。ただし、出願人以外の者について記載する場合は、「【国籍】」及び「【住所】」の欄は不要です。

<出願人を2人記載する場合の例>

【出願人】

（【識別番号】）

【氏名又は名称（日本語）】

【氏名又は名称（英語）】

【あて名（日本語）】

【あて名（英語）】  
【郵便番号】  
【国名】  
【国籍】  
【住所】  
【出願人】  
（【識別番号】）  
【氏名又は名称（日本語）】  
【氏名又は名称（英語）】  
【あて名（日本語）】  
【あて名（英語）】  
【郵便番号】  
【国名】  
【国籍】  
【住所】

(20) 復代理人によるときは「【代理人】」の欄の次に「【復代理人】」の欄を設けて、その欄に「（【識別番号】）」、「【弁理士】」、「【氏名又は名称（日本語）】」、「【氏名又は名称（英語）】」、「【あて名（日本語）】」、「【あて名（英語）】」、「【郵便番号】」及び「【国名】」の欄を設けて、それぞれ内容を記載します。

(21) 「【代理人】」の欄の「【弁理士】」は、「【弁理士】」、「【弁護士】」又は「【法定代理人】」のうち該当するものを記載します。

(22) 特許業務法人が手続する場合は、「【氏名または名称】」の欄に「〇〇特許業務法人」と記載し、「【弁理士】」の欄は不要です。

(23) 「【あて名（日本語）】」、「【あて名（英語）】」、「【郵便番号】」及び「【国名】」を記載するときは、出願人、代表者、代理人又は復代理人各人ごとに1つのあて名のみを記載します。

(24) 代理人によるときは本人の印は不要とし、代理人によらないときは「【代理人】」の欄は不要です。

(25) 復代理人によるときは代理人の印は不要とし、復代理人によらないときは「【復代理人】」の欄は不要です。

「法施様27」『法施78』

特許印紙	特許印紙
------	------

(231,800円)

【書類名】 手数料納付書 (国際出願に関する手数料の納付)

【あて先】 特許庁長官 殿

【国際出願の表示】

【国際出願番号】 PCT/JP20XX/087654

【出願人】

((識別番号)) 987654321

【氏名又は名称 (日本語)】 株式会社東京製作所 (㊟)

【氏名又は名称 (英語)】 TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION

【あて名 (日本語)】 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

【あて名 (英語)】 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo

【郵便番号】 100013

【国名】 日本国 Japan

【国籍】 日本国 Japan

【住所】 日本国 Japan

【代理人】

((識別番号)) 123456789

【弁理士】

【氏名又は名称 (日本語)】 国際 太郎 (㊟)

【氏名又は名称 (英語)】 KOKUSAI Taro

【あて名 (日本語)】 東京都千代田区四番町8番地

【あて名 (英語)】 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo

【郵便番号】 1020081

【国名】 日本国 Japan

【手数料の表示】

((予納台帳番号))

【手数料の種類】 送付手数料

【納付金額】 10,000円

【手数料の種類】 国際出願手数料

【納付金額】 151,800円

【手数料の種類】 調査手数料

【納付金額】 70,000円

(注1) 国際予備審査に関する手数料を納付するときは、「【書類名】」を「手数料納付書 (国際予備審査に関する手数料の納付)」とします。

(注2) 「【手数料の表示】」の欄の記載方法について

d. 特許印紙により納付する場合

- ・左上に特許印紙を貼付し、その下に括弧をしてその額を記載します。この場合、「【予納台帳番号】」の欄は不要です。

<記載例>

【手数料の表示】

【手数料の種類】 送付手数料

【納付金額】 10,000円

【手数料の種類】 国際出願手数料

【納付金額】 151,800円

【手数料の種類】 調査手数料

【納付金額】 70,000円

e. 予納により納付する場合

- ・「【予納台帳番号】」の欄に、6桁の納付番号を記載します。

<記載例>

【手数料の表示】

【予納台帳番号】 999999

【手数料の種類】 送付手数料

【納付金額】 10,000円

【手数料の種類】 国際出願手数料

【納付金額】 151,800円

【手数料の種類】 調査手数料

【納付金額】 70,000円

f. 電子現金納付により納付する場合

- ・「【予納台帳番号】」の欄を「【納付番号】」の欄とし、16桁の納付番号を記載します。

<記載例>

【手数料の表示】

【納付番号】 1234567890123456

【手数料の種類】 送付手数料

【納付金額】 10,000円

【手数料の種類】 国際出願手数料

【納付金額】 151,800円

【手数料の種類】 調査手数料

【納付金額】 70,000円

g. 口座振替により納付する場合（オンライン手続時のみ利用可）

- ・「【予納台帳番号】」の欄を「【振替番号】」の欄とし、8桁の振替番号を記載します。

<記載例>

【手数料の表示】

【振替番号】 12345678

【手数料の種類】 送付手数料

【納付金額】 10,000円

【手数料の種類】 国際出願手数料

【納付金額】 151,800円

【手数料の種類】 調査手数料

【納付金額】 70,000円

h. 現金納付により納付する場合

- ・「【予納台帳番号】」の欄を「【納付書番号】」の欄とし、11桁の納付書番号を記載します。書面手続の場合は、A4の用紙に「納付済証（特許庁提出用）」を貼付した書面を添付します。オンライン手続の場合は、本納付書の提出日から3日以内に、「手続補足書」に「納付済証（特許庁提出用）」を貼付した書面を添付し

て提出します。

<記載例>

【手数料の表示】

【納付書番号】 1 2 4 5 6 7 8 9 0 1

【手数料の種類】 送付手数料

【納付金額】 10,000円

【手数料の種類】 国際出願手数料

【納付金額】 151,800円

【手数料の種類】 調査手数料

【納付金額】 70,000円

- i. 「【手数料の種類】」の欄には、送付手数料、国際出願手数料、調査手数料、予備審査手数料、取扱手数料のうち該当するものを記載します。
  - j. 「【手数料の種類】」が2種類以上ある場合は、「【手数料の種類】」及び「【納付金額】」の欄を繰り返し設けて記載します。国際出願に関する手数料の納付の場合は送付手数料、国際出願手数料、調査手数料の順に記載します。国際予備審査に関する手数料の納付の場合は、予備審査請求料、取扱手数料の順に記載します。
- (注3) その他は、P.199「3. オンライン手続可能な書類の作成時の共通注意事項」を参照してください。



「法施様27の2」『法施78』

Patent Revenue Stamp	Patent Revenue Stamp
----------------------------	----------------------------

(406,300yen)

PAYMENT OF FEES  
FOR INTERNATIONAL APPLICATION

To: Commissioner of the Patent Office

## 1 Identification of the International Application

PCT/JP20XX/087654

## 2 Applicant

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION (Signature \_\_\_\_\_ (印))

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

## 3 Agent

Name: KOKUSAI Taro (Signature \_\_\_\_\_ (印))

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

## 4 Kind of Fee and Amount

Transmittal Fee	10,000 yen
International Filing Fee	151,800 yen
Search Fee	244,500 yen

(注1) 所定の手数料分の特許印紙を貼付し、その下に貼付した印紙の合計額を記載します。

(注2) 予備審査に関する手数料を納付するときは、表題を「PAYMENT OF FEES FOR INTERNATIONAL PRELIMINARY EXAMINATION」とし、また、「4 Kind of Fee and Amount」の欄には、「Preliminary Examination Fee」、「Handling Fee」のように納付する手数料を記載します。

(注3) 電子現金納付により納付する場合は、「4 Kind of Fee and Amount」の欄の次に「5 Payment Number」の欄を設け、納付番号を記載します。

(注4) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

(注5) 代理人による手続のときは、出願人の印又は署名は不要とし、出願人による手続のときは「3 Agent」の欄は不要です。

「法施様29」『法施31の2』

特許印紙	特許印紙
------	------

(231,800円)

【書類名】 手数料補正書

【あて先】 特許庁長官 殿

【国際出願の表示】

【国際出願番号】 PCT/JP20XX/087654

【出願人】

(【識別番号】) 987654321

【氏名又は名称(日本語)】 株式会社東京製作所 (㊟)

【氏名又は名称(英語)】 TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION

【あて名(日本語)】 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

【あて名(英語)】 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo

【郵便番号】 100013

【国名】 日本国 Japan

【国籍】 日本国 Japan

【住所】 日本国 Japan

【代理人】

(【識別番号】) 123456789

【弁理士】

【氏名又は名称(日本語)】 国際 太郎 (㊟)

【氏名又は名称(英語)】 KOKUSAI Taro

【あて名(日本語)】 東京都千代田区四番町8番地

【あて名(英語)】 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo

【郵便番号】 102081

【国名】 日本国 Japan

【命令の日付】 d d. mm. 20XX

【手数料補正】

【補正対象書類名】 願書

(【予納台帳番号】)

【手数料の種類】 送付手数料

【納付金額】 10,000円

【手数料の種類】 国際出願手数料

【納付金額】 151,800円

【手数料の種類】 調査手数料

【納付金額】 70,000円

(注1) 国際予備審査機関からの手数料命令に応答するときは、「【書類名】」を「**手続補正書(国際予備審査請求書に係る補正)**」とします。

(注2) 「【手数料補正】」の欄の記載方法について

- ① 「【補正対象書類名】」欄には、送付手数料、国際出願手数料、調査手数料に係る場合は「願書」と、予備審査手数料、取扱手数料に係る場合は、「国際予備審査請求書」と記載します。

② 特許印紙により補正する場合

- ・左上に特許印紙を貼付し、その下に括弧をしてその額を記載します。この場合、「【予納台帳番号】」の欄は不要です。

<記載例>

【手数料補正】

【補正対象書類名】 願書

【手数料の種類】 送付手数料

【納付金額】 10,000円

【手数料の種類】 国際出願手数料

【納付金額】 151,800円

【手数料の種類】 調査手数料

【納付金額】 70,000円

③ 予納により補正する場合

- ・「【予納台帳番号】」の欄に6桁の予納台帳番号を記載します。

<記載例>

【手数料補正】

【補正対象書類名】 願書

【予納台帳番号】 999999

【手数料の種類】 送付手数料

【納付金額】 10,000円

【手数料の種類】 国際出願手数料

【納付金額】 151,800円

【手数料の種類】 調査手数料

【納付金額】 70,000円

④ 電子現金納付により補正する場合

- ・「【予納台帳番号】」の欄を「【納付番号】」の欄とし、16桁の納付番号を記載します。

<記載例>

【手数料補正】

【補正対象書類名】 願書

【納付番号】 1234567890123456

【手数料の種類】 送付手数料

【納付金額】 10,000円

【手数料の種類】 国際出願手数料

【納付金額】 151,800円

【手数料の種類】 調査手数料

【納付金額】 70,000円

⑤ 口座振替により補正する場合（オンライン手続時のみ利用可）

- ・「【予納台帳番号】」の欄を「【振替番号】」の欄とし、8桁の振替番号を記載します。

<記載例>

【手数料補正】

【補正対象書類名】 願書

【振替番号】 12345678

【手数料の種類】 送付手数料

【納付金額】 10,000円

【手数料の種類】 国際出願手数料

【納付金額】 151,800円

【手数料の種類】 調査手数料

【納付金額】 70,000円

⑥ 現金納付により補正する場合

- ・「【予納台帳番号】」の欄を「【納付書番号】」の欄とし11桁の納付書番号を記載します。書面手続の場合はA4の用紙に「納付済証(特許庁提出用)」を貼付した書面を添付します。オンライン手続の場合は、本補正書の提出日から3日以内に、「手続補足書」に「納付済証(特許庁提出用)」を貼付した書面を添付して提出します。

<記載例>

【手数料補正】

【補正対象書類名】 願書

【納付書番号】 1245678901

【手数料の種類】 送付手数料

【納付金額】 10,000円

【手数料の種類】 国際出願手数料

【納付金額】 151,800円

【手数料の種類】 調査手数料

【納付金額】 70,000円

- ⑦ 「【手数料の種類】」の欄には、送付手数料、国際出願手数料、調査手数料、予備審査手数料、取扱手数料のうち該当するものを記載します。

- ⑧ 「【手数料補正】」が2種類以上ある場合は、「【手数料の種類】」及び「【納付金額】」の欄を繰り返し設けて記載します。国際出願に関する手数料の補正の場合は送付手数料、国際出願手数料、調査手数料の順に記載します。国際予備審査に関する手数料の補正の場合は、予備審査請求料、取扱手数料の順に記載します。

(注3) その他は、P.199「3. オンライン手続可能な書類の作成時の共通注意事項」を参照してください。

「法施様29の2」『法施31の2』

Patent Revenue Stamp
----------------------------

(406,300yen)

## CORRECTION OF FEES

To: Commissioner of the Patent Office

## 1 Identification of the International Application

PCT/JP20XX/087654

## 2. Applicant

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION (Signature\_\_\_\_\_ (印))

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

## 3 Agent

Name: KOKUSAI Taro (Signature\_\_\_\_\_ (印))

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

4 Date of Invitation dd.mm.20XX

5 Kind of Fee and Amount	Transmittal Fee	10,000 yen
	International Filing Fee	151,800yen
	Search Fee	244,500yen

(注1) 国際予備審査機関からの手数料命令に応答するときは、表題を「CORRECTION」とします。

(注2) 電子現金納付により納付する場合は、「5 Kind of Fee and Amount」の欄の次に「6 Payment Number」の欄を設け、納付番号を記載します。

(注3) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

(注4) 代理人による手続のときは、出願人の印又は署名は不要とし、出願人による手続のときは「3 Agent」の欄は不要です。

「法施様12」『法施24』

## 手 続 補 完 書

(法第4条第2項の規定による命令に基づく手続の補完)

特許庁長官 殿

- 1 国際出願の表示 PCT/J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4
- 2 出願人  
 名称 株式会社東京製作所 (印)  
 TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION  
 あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan  
 国籍 日本国 Japan  
 住所 日本国 Japan
- 3 代理人  
 氏名 弁理士 国際太郎 (印)  
 KOKUSAI Taro  
 あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地  
 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan
- 4 補完命令の日付 dd.mm.20XX
- 5 補完の対象 請求の範囲
- 6 補完の内容 別紙のとおり
- 7 添付書類の目録  
 (1) 請求の範囲 6頁

(注1) 法第4条第2項に基づく手続補完の命令により手続の補完をする場合には、表題を「手続補完書(法第4条第2項の規定による命令に基づく手続の補完)」、手続補完の命令前に手続の補完をする場合には表題を「手続補完書(法第17条の規定による手続の補完)」とし、国際予備審査請求に関する補完命令により手続の補完をする場合には表題を「手続補完書(令第1条第1項の規定による命令に基づく手続の補完)」とします。

(注2) 法第17条の規定による手続の補完のときは、補完命令の日付の欄及び日付の記載は不要です。

(注3) 代理人による手続のときは、出願人の印は不要とし、出願人による手続のときは「3 代理人」の欄は不要です。

「法施様12の2」『法施24』

## CORRECTION

To: Commissioner of the Patent Office

1 Identification of the International Application  
PCT/J P 20XX/087654

2 Applicant (Common Representative)  
Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION (Signature\_\_\_\_\_ (印))  
Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan  
Country of nationality: JAPAN  
Country of residence: JAPAN

3 Agent  
Name: KOKUSAI Taro (Signature\_\_\_\_\_ (印))  
Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

4 Date of Invitation dd.mm.20XX

5 Item to be Corrected Claim(s)

6 Subject Matter of Correction As per the attached sheet(s)

7 List of Attached Documents  
(1) Claim(s) page 6

(注1) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

(注2) 代理人による手続のときは、出願人の印又は署名は不要とし、出願人による手続のときは「3 Agent」の欄は不要です。

「法施様12」『法施29の2、29の3、29の6、29の7』

手 続 補 充 書  
(第29条の2第1項の規定による命令に基づく明細書等の引用補充)

特許庁長官 殿

- 1 国際出願の表示 PCT/J P 20XX/087654
- 2 出願人  
 名称 株式会社東京製作所 (印)  
 TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION  
 あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan  
 国籍 日本国 Japan  
 住所 日本国 Japan
- 3 代理人  
 氏名 弁理士 国際太郎 (印)  
 KOKUSAI Taro  
 あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地  
 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan
- 4 補充命令の日付 dd.mm.20XX
- 5 補充の対象 明細書
- 6 添付書類の目録 (1) 明細書

※ 上記は命令を受けて引用による要素の欠落補充をする場合の記載例です。

(注1) 命令前に自発で補充をする場合には、表題を「**手続補充書 (第29条の3の規定による明細書等の引用補充)**」とします。また、国際出願の一部が欠落している旨の命令を受けて明細書、請求の範囲又は図面の欠落部分を補充する場合には、表題を「**手続補充書 (第29条の6第1項の規定による命令に基づく欠落部分の補充)**」とし、当該命令前に自発で補充をする場合には表題を「**手続補充書 (第29条の7の規定による欠落部分の補充)**」とします。

(注2) 引用による欠落部分の補充をするときは、「5 補充の対象」の欄には補充する欠落部分(例:請求の範囲の請求項3)を記載し、「6 欠落部分の記載箇所の表示」の欄を設けて、優先権主張の基礎となる出願において当該欠落部分が記載されている箇所の説明を記載します。

(注3) 命令前に自発で補充をする場合、「4 補充命令の日付」の欄は不要です。

(注4) 代理人による手続のときは、出願人の印は不要とし、出願人による手続のときは「3 代理人」の欄は不要です。



「法施様12の2」『法施29の2、29の3、29の6、29の7』

CORRECTION

To: Commissioner of the Patent Office

1 Identification of the International Application

PCT/JP20XX/087654

2 Applicant (Common Representative)

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION (Signature \_\_\_\_\_ (印))

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

3 Agent

Name: KOKUSAI Taro (Signature \_\_\_\_\_ (印))

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

4 Date of Invitation dd.mm.20XX

5 Item to be Corrected description

6 List of Attached Documents (1) description

※ 上記は命令を受けて引用による要素の欠落補充をする場合の記載例です。

(注1) 引用による欠落部分(明細書、請求の範囲又は図面の欠落部分)の補充をするときは、「5 **Item to be Corrected**」の欄には補充する欠落部分(例: Claims 3 of the CLAIMS)を記載し、「6 **Indication as to where the missing part is contained in the earlier application**」の欄を設けて、優先権主張の基礎となる出願において当該欠落部分が記載されている箇所の説明を記載します。

(注2) 命令前に自発で補充をする場合、「4 **Date of Invitation**」の欄は不要です。

(注3) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

(注4) 代理人による手続のときは、出願人の印又は署名は不要とし、出願人による手続のときは「3 **Agent**」の欄は不要です。

「法施様11の3」『法施29の4』

## 優先権主張の基礎出願の写し提出書

特許庁長官 殿

- 1 国際出願の表示 PCT/JP20XX/087654
- 2 出願人  
 名称 株式会社東京製作所 (印)  
 TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION  
 あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan  
 国籍 日本国 JAPAN  
 住所 日本国 JAPAN
- 3 代理人  
 氏名 弁理士 国際太郎 (印)  
 KOKUSAI Taro  
 あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地  
 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan
- 4 添付書類の目録  
 (1) 優先権主張の基礎出願の写し (特願20XX-999999) 1 通  
 ((2) 翻訳文 1 通)

(注1) 優先権の主張の基礎となる出願の写しを提出する際に、基礎出願の言語が国際出願の言語と異なることにより、基礎出願の翻訳文も提出するときは、添付書類の目録の欄に「優先権主張の基礎出願の写し (特願20XX-999999) 1通」の次に「翻訳文 1通」のように記載します。

(注2) 先の出願の優先権書類の提出 (受理官庁に対する優先権書類の送付請求又は国際事務局に対する電子図書館から取得する旨の請求を含む) はあるが、出願の言語が国際出願の言語と異なる場合は、表題を「優先権主張の基礎出願の翻訳文提出書」とし、添付書類の目録の欄に「優先権主張の基礎出願の翻訳文 1通」のように記載します。

(注3) 翻訳文は、先の出願の明細書、請求の範囲及び図面の全文です。

(注4) 代理人による手続のときは、出願人の印は不要とし、出願人による手続のときは「3 代理人」の欄は不要です。

SUBMISSION OF COPY OF  
THE EARLIER APPLICATION

To : Commissioner of the Patent Office

1 Identification of the International Application

PCT/JP20XX/087654

2 Applicant

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION Signature \_\_\_\_\_ (印)

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

3 Agent

Name: KOKUSAI Taro (Signature \_\_\_\_\_ (印))

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

4 List of Attached Documents

Copy of the earlier application(s) : (P20XX-999999) 1 copy  
(translation of the earlier application(s) : 1 copy)

(注1) 優先権の主張の基礎となる出願の写しを提出する際に、基礎出願の言語が国際出願の言語と異なることにより、基礎出願の翻訳文も提出するときは、添付書類の目録の欄に「**Copy of the earlier application(s) (P20XX-999999) : 1 copy**」の次に「**Translation of the earlier application(s) : 1 copy**」のように記載します。

(注2) 先の出願の優先権書類の提出(受理官庁に対する優先権書類の送付請求又は国際事務局に対する電子図書館から取得する旨の請求を含む)はあるが、出願の言語が国際出願の言語と異なる場合は、表題を「**SUBMISSION OF TRANSLATION OF THE EARLIER APPLICATION**」とし、「**List of Attached Documents**」の欄に「**translation of the earlier application(s) : copy**」のように記載します。

(注3) 翻訳文は、先の出願の明細書、請求の範囲及び図面の全文です。

(注4) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

(注5) 代理人による手続のときは、出願人の印又は署名は不要とし、出願人による手続のときは「**3 Agent**」の欄は不要です。

「法施様15の3」『法施29の10』

## 欠落部分の補充の取下書

特許庁長官 殿

- 1 国際出願の表示 PCT/J P 20XX/087654
- 2 出願人  
 名称 株式会社東京製作所 (印)  
 TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION  
 あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo  
 100-0013 Japan  
 国籍 日本国 Japan  
 住所 日本国 Japan
- 3 代理人  
 氏名 弁理士 国際太郎 (印)  
 KOKUSAI Taro  
 あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地  
 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan
- 4 取下げの内容  
 dd.mm.20XX

(注1) 「4 取下げの内容」の欄には、欠落部分の補充の取下げに係る手続補充書の提出日を記載します。同一の提出日に2以上の手続補充書があるときは、提出日に加え、「手続補充書(1)」のように手続補充書の番号を特定して記載します。

(注2) 同時に2以上の欠落部分の補充の取下書を提出するときは、表題に「欠落部分の補充の取下書(1)」「欠落部分の補充の取下書(2)」のように番号を付して区別します。

(注3) 代理人による手続のときは、出願人の印は不要とし、出願人による手続のときは「3 代理人」の欄は不要です。

「法施様15の4」『法施29の10』

## WITHDRAWAL OF FURNISHED PART

To: Commissioner of the Patent Office

## 1 Identification of the International Application

PCT/J P 20XX/087654

## 2 Applicant

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION (Signature\_\_\_\_\_ (印))

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo  
100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

## 3 Agent

Name: KOKUSAI Taro (Signature\_\_\_\_\_ (印))

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

## 4 Subject Matter of Withdrawal

dd.mm.20XX

(注1) 「4 Subject Matter of Withdrawal」の欄には、「CORRECTION(欠落部分の補充の取下げに係る手続補充書)」の提出日を記載します。この場合において、同一の提出日に2以上の「CORRECTION」があるときは、「Correction (1)」のように記載します。

(注2) 同時に2以上の「WITHDRAWAL OF FURNISHED PART」を提出するときは、その「WITHDRAWAL OF FURNISHED PART」に、「WITHDRAWAL OF FURNISHED PART (1)」「WITHDRAWAL OF FURNISHED PART (2)」のように番号を付して区別します。

(注3) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

(注4) 代理人による手続のときは、出願人の印又は署名は不要とし、出願人による手続のときは「3 Agent」の欄は不要です。

「法施様15」『法施28、31』

手 続 補 正 書  
(法第6条の規定による命令に基づく補正)

特許庁長官 殿

- 1 国際出願の表示 PCT/J P 20XX/087654
- 2 出 願 人  
 名 称 株式会社東京製作所 (印)  
 TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION  
 あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan  
 国 籍 日本国 JAPAN  
 住 所 日本国 JAPAN
- 3 代 理 人  
 氏 名 弁理士 国 際 太 郎 (印)  
 KOKUSAI Taro  
 あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地  
 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan
- 4 補正命令の日付 dd.mm.20XX
- 5 補正の対象 図面
- 6 補正の内容 別紙のとおり  
 図面第2図(a)(b)(c)を補正した。
- 7 添付書類の目録 (1) 図面 2/3頁、2/1/3頁、2/2/3頁

※ 上記は法第6条の規定による命令に基づく図の補正の記載例です。

(注1) 国際予備審査機関からの命令に基づく補正の場合には、表題は「手続補正書(国際予備審査請求書に係る補正)」とし、「5 補正の対象」、「6 補正の内容」及び「7 添付書類の目録」の欄は補正内容に応じて記載します(例:「5 補正の対象 国際予備審査請求書第II欄」「6 補正の内容 別紙のとおり、出願人全員を記載した」「7 添付書類の目録 (1) 国際予備審査請求書第1頁の新たな用紙」)。なお、国際予備審査機関からの手数料に関する命令に基づく補正の場合には、様式[2-2]を使用します。

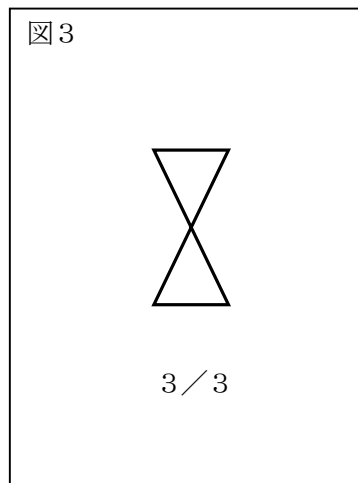
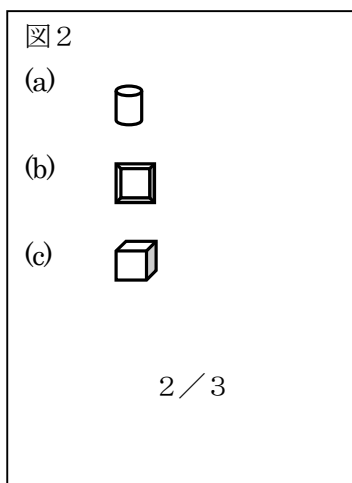
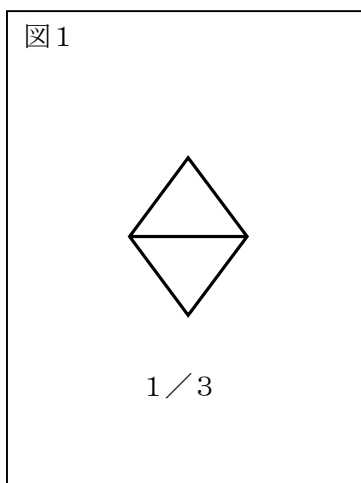
(注2) 優先権主張の命令に基づく補正の場合には、表題は「手続補正書(第28条第1項の規定による命令に基づく補正)」、「5 補正の対象」の欄は「願書第VI欄優先権主張の欄」、「6 補正の内容」の欄は「別紙のとおり 特願20XX-999999を特願20YY-999999に訂正する。」、「7 添付書類の目録」の欄は「(1) 願書第5頁の新たな用紙」のように記載します。

(注3) 法第6条の規定による命令に基づき、願書の発明の名称を補正する場合は、「7 添付書類の目録」の欄及び補正した差替え用紙の添付は不要です。

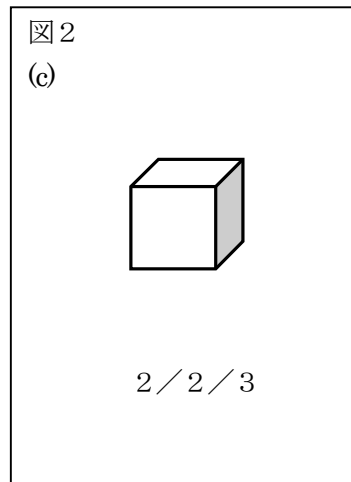
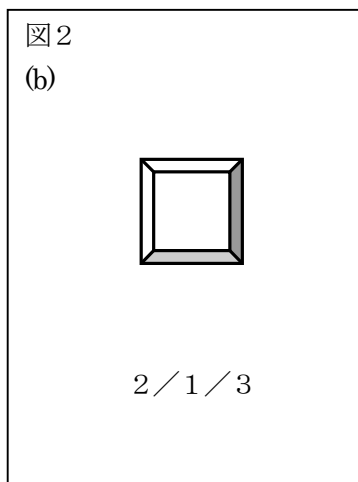
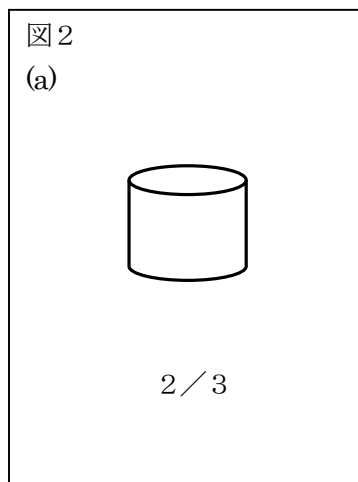
(注4) 代理人による手続のときは、出願人の印は不要とし、出願人による手続のときは「3 代理人」の欄は不要です。

【図面の補正の仕方の一例】

<補正前>



<補正後> (図2の補正により図面の頁が増える場合)



(注) 補正によって図面頁が増えた場合は、「/」「/」に挟まれた部分に枝番を記載します。

「法施様 15 の 2」『法施 28、31』

## CORRECTION

To: Commissioner of the Patent Office  
 (To: Examiner of the Patent Office)

## 1 Identification of the International Application

PCT / JP 20XX / 087654

## 2 Applicant

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION (Signature \_\_\_\_\_ (印))

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

## 3 Agent

Name: KOKUSAI Taro (Signature \_\_\_\_\_ (印))

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

4 Date of Invitation dd.mm.20XX

5 Item to be Corrected Drawing(s)

## 6 Subject Matter of Correction

As per the attached sheet(s)

Fig.2(a), 2(b) and 2(c) are amended.

## 7 List of Attached Documents

Drawing(s) 2/3, 2/1/3, 2/2/3

※ 上記は法第6条の規定による命令に基づく図の補正の記載例

(注1) 国際予備審査機関からの命令に基づく補正(令第1条第2項)の場合、「5 Item to be Corrected」の欄には「Box No.II APPLICANT of the Demand」のように補正する箇所を記載します。「6 Subject Matter of Correction」の欄には「As per the attached sheet(s)」と記載するとともに補正内容を示し、「7 List of Attached Documents」に添付する差替え用紙を記載します。なお、国際予備審査機関からの手数料に関する命令に基づく補正の場合には、様式[2-2]を使用します。

(注2) 優先権主張の命令に基づく補正(法施第28条第1項)の場合には、「5 Item to be Corrected」の欄には「Box No.VI Priority claim of the Request」、「6 Subject Matter of Correction」の欄には「As per the attached sheets. Patent Application 20XX-999999 is corrected to Patent Application 20YY-999999」、「7 List of Attached Documents」の欄には「PCT Request 2/4」のように記載します。

(注3) 法第6条の規定による命令に基づき、願書の発明の名称を補正する場合は、「7 List of Attached Documents」の欄及び補正した差替え用紙の添付は不要です。

(注4) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

(注5) 代理人による手続のときは、出願人の印又は署名は不要とし、出願人による手続のときは「3 Agent」の欄は不要です。



「法施様15」『法施27の3』

## 手 続 補 正 書

特許庁長官 殿

- 1 国際出願の表示 PCT/J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4
- 2 出 願 人  
 名 称 株式会社東京製作所 (印)  
 TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION  
 あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan  
 国 籍 日本国 JAPAN  
 住 所 日本国 JAPAN
- 3 代 理 人  
 氏 名 弁理士 国 際 太 郎 (印)  
 KOKUSAI Taro  
 あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地  
 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan
- 4 補正の対象 願書
- 5 補正の内容 別紙のとおり
- 6 添付書類の目録 (1) 代理人の選任を証明する書面 2通

(注1) 国際予備審査請求の後に行う条約第34条に基づく補正(明細書・請求の範囲・図面の補正)の場合には、表題は「**手続補正書(法第11条の規定による補正)**」とします。詳細は[7-4]を参照してください。

(注2) 優先権主張に係る自発の補正の場合には、表題は「**手続補正書(第27条の3第1項の規定による補正)**」とし、「4 補正の対象」の欄には「**願書第VI欄優先権主張の欄**」と記載します。「5 補正の内容」の欄には「**別紙のとおり。特願20XX-999999を特願20YY-999999に訂正する**」、「6 添付書類の目録」の欄には「**(1) 願書第5頁の新たな用紙**」のように記載します。

(注3) 願書において選任した共通の代表者の選任証を提出する場合は、「6 添付書類の目録」の欄には「**(1) 代表者の選任を証明する書面 2通**」のように記載します。

(注4) 補正した差替え用紙を別紙として添付します。

(注5) 委任状の記載例は次頁を参照してください。

(注6) 代理人による手続のときは、出願人の印は不要とし、出願人による手続のときは「3 代理人」の欄は不要です。

(委任状記載例)

委 任 状

年 月 日

私儀 弁理士国際太郎を代理人と定めて、下記の権限を委任します。

特許協力条約に基づく国際出願 「ハンドスキャナ」 に関する一切の件

あて名 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
名 称 株式会社東京製作所  
代表者 東京 太郎 ⑩

あて名 大阪府大阪市天王寺区伶人町2番地7号  
名 称 株式会社大阪製作所  
代表者 大阪 太郎 ⑩

- (注1) 案件の特定は発明の名称の他、国際出願番号、書類記号でも可能です。  
(注2) 委任状が2通以上になるときは、それぞれの用紙に委任事項を含む必要事項を記載します。  
(注3) 法人の場合、社判は不可です。法人の代表者印を押印します。  
(注4) スタンプ型印鑑は不可です。

「法施様15の2」『法施27の3、31』

AMENDMENT

To: Commissioner of the Patent Office

1 Identification of the International Application

PCT/JP20XX/087654

2 Applicant

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION (Signature\_\_\_\_\_ (印))

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

3 Agent

Name: KOKUSAI Taro (Signature\_\_\_\_\_ (印))

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

4 Item to be Amended Box No.VI Priority claim of the Request

5 Subject Matter of Amendment

As per the attached sheet(s)

Patent Application 20XX-999999 is amended to Patent Application 20YY-999999

6 List of Attached Documents

PCT Request 2/4

※上記は法施第27条の3第1項の規定による優先権に係る自発の補正の記載例

(注1) 国際予備審査請求の後に行う条約第34条に基づく補正(明細書・請求の範囲・図面の補正)(法第11条)の場合は[7-4]を参照してください。

(注2) 委任状又は代表者選任証を提出する場合には表題を「CORRECTION」とし、4を「Item to be Corrected」とし、「Request」と記載します。また、5を「Subject Matter of Correction」とし、「As per the attached sheets」と記載し、「6 List of Attached Documents」の欄は「Certificate of power of attorney ○ copy(ies)」と記載します。

(注3) 補正した差替え用紙を別紙として添付します。

(注4) 委任状の作成例は前頁を参照してください。

(注5) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

(注6) 代理人による手続のときは、出願人の印又は署名は不要とし、出願人による手続のときは「3 Agent」の欄は不要です。

「法施様11の7」『法施22の2、28の4、29の2、29の6、30の2、47』

## 意 見 書

(第22条の2第1項の規定による意見)

特許庁長官 殿  
(特許庁審査官 殿)

1 国際出願の表示 PCT/JP20XX/087654

2 出願人

名 称 株式会社東京製作所 (印)  
TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION  
あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo  
100-0013 Japan  
国 籍 日本国 Japan  
住 所 日本国 Japan

3 代理人

氏 名 弁理士 国 際 太 郎 (印)  
KOKUSAI Taro  
あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地  
8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

4 補完命令の日付 dd.mm.20XX

5 意見の内容

6 添付書類の目録

(注1) 法第4条第2項に基づく手続補完の命令に対して意見書を提出する場合には表題を「意見書(第22条の2第1項の規定による意見)」、優先権の回復請求を認めない決定に対する意見書を提出する場合には表題を「意見書(第28条の4第2項の規定による意見)」、要素の欠落補充命令に対して意見書を提出する場合には表題を「意見書(第29条の2第2項の規定による意見)」、欠落部分の補充命令に対して意見書を提出する場合には表題を「意見書(第29条の6第2項の規定による意見)」、手続補正の命令に対して意見書を提出する場合には表題を「意見書(第30条の2第1項の規定による意見)」、国際調査報告の送付後、要約の修正又は意見を述べる場合には表題を「意見書(第47条第3項の規定による意見)」とします。

(注2) 「4 補完命令の日付」の欄は、手続補正の命令に対する意見書を提出する場合には「補正命令の日付」、補充命令による意見書を提出する場合には「補充命令の日付」、優先権の回復請求を認めない決定に対する意見書を提出する場合又は国際調査機関による要約書に対し意見書を提出する場合には「通知の日付」とします。

(注3) 代理人による手続のときは、出願人の印は不要とし、出願人による手続のときは「3 代理人」の欄は不要です。

「法施様11の8」『法施22の2、28の4、29の2、29の6、30の2、47』

## COMMENT

To: Commissioner of the Patent Office  
(To: Examiner of the Patent Office)

## 1 Identification of the International Application

PCT/JP20XX/087654

## 2 Applicant

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION (Signature \_\_\_\_\_ (印))

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo

100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

## 3 Agent

Name: KOKUSAI Taro (Signature \_\_\_\_\_ (印))

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

## 4 Date of Invitation dd.mm.20XX

## 5 Subject Matter of Comment

## 6 List of Attached Documents

(注1) 法施第47条第3項の規定及び法施第28条の4第2項による「COMMENT」を提出する場合は、「4 Date of Invitation」の欄を「4 Date of Notification」とします。

(注2) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

(注3) 代理人による手続のときは、出願人の印又は署名は不要とし、出願人による手続のときは「3 Agent」の欄は不要です。

「法施様13の3」『法施27の2』

## 優先権の主張の追加申請書

特許庁長官 殿

1 国際出願の表示 PCT/J P 20XX/087654

2 出 願 人

名 称 株式会社東京製作所 (印)  
TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION

あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

国 籍 日本国 JAPAN  
住 所 日本国 JAPAN

3 代 理 人

氏 名 弁理士 国 際 太 郎 (印)  
KOKUSAI Taro

あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地  
8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

4 追加して行う優先権の主張の基礎となる出願の表示

	(先の出願日)	(先の出願番号)	(国内出願：国名)
(1)	dd.mm.20XX	特願20XX-999999	日本国 JAPAN

(注) 代理人による手続のときは、出願人の印は不要とし、出願人による手続のときは「3 代理人」の欄は不要です。

「法施様13の4」『法施27の2』

## ADDITION OF PRIORITY CLAIM

To: Commissioner of the Patent Office

## 1 Identification of the International Application

PCT/J P 20XX/087654

## 2 Applicant

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION (Signature\_\_\_\_\_ (印))

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

## 3 Agent

Name: KOKUSAI Taro (Signature\_\_\_\_\_ (印))

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

## 4 Identification of the Added Priority Application

Filing date of earlier application	Number of earlier application	National application: Country
(1) dd.mm.20XX	Patent Application 20XX-999999	JAPAN

(注1) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

(注2) 代理人による手続のときは、出願人の印又は署名は不要とし、出願人による手続のときは「3 Agent」の欄は不要です。

## 上 申 書

特許庁長官 殿

1 国際出願の表示 PCT/J P 20XX/087654

2 出 願 人

名 称 株式会社東京製作所 (印)  
TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION

あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

国 籍 日本国 JAPAN

住 所 日本国 JAPAN

3 代 理 人

氏 名 弁理士 国 際 太 郎 (印)  
KOKUSAI Taro

あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地  
8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

4 上申の内容

指定した国のうち、日本国（JAPAN）について行った日本国特許法第41条第1項の規定による優先権の主張は取り下げる。

(注1) 出願人による手続のときは、指定国日本における出願人が記名・押印し、「3 代理人」の欄は不要です。

(注2) 代理人による手続のときは、指定国日本における出願人からの委任状を添付し、「2 出願人」の欄に押印は不要です。ただし、上申書に添付された委任状は、国内優先権主張の取下げのみの限定代理として取り扱われます。

なお、先の出願の代理人と国際出願の代理人が同じ場合で、先の出願において、「国内優先権の主張の取下げ」に関する代理権を得ているときは、指定国日本における出願人からの委任状の添付は不要です。

(注3) 複数の優先権主張をしている場合は、以下のように取下げに係る先の番号を特定します。

「4 上申の内容

指定した国のうち、日本国（JAPAN）について行った日本国特許法第41条第1項の規定による下記の優先権の主張は取り下げる。

特願 20XX-999999 」



## WRITTEN STATEMENT

TO: Commissioner of the Japan Patent Office

1 Identification of the International Application

PCT/JP20XX/087654

2 Applicant

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION (Signature\_\_\_\_\_ (印))

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

3 Agent

Name: KOKUSAI Taro (Signature\_\_\_\_\_ (印))

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 JAPAN

4 Subject Matter of Statement

The applicant withdraws a priority claim made on Japan among the designated states under Article 41(1) of the Patent Act.

(注1) 出願人による手続のときは、指定国日本における出願人が記名・押印し、「3 Agent」の欄は不要です。

(注2) 代理人による手続のときは、指定国日本における出願人からの委任状を添付し、「2 Applicant」の欄に押印・署名は不要です。ただし、上申書に添付された委任状は、国内優先権主張の取下げのみの限定代理として取り扱われます。

なお、先の出願の代理人と国際出願の代理人が同じ場合で、先の出願において「国内優先権の主張の取下げ」に関する代理権を得ているときは、指定国日本における出願人からの委任状の添付は不要です。

(注3) 複数の優先権主張をしている場合は、以下のように取下げに係る先の番号を特定します。

「4 Subject Matter of Statement

The applicant withdraws a following priority claim made on Japan among the designated states under Article 41(1) of the Patent Act.

Patent Application 20XX-999999」

(注4) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

「法施様11の3」『法施21』

## 優先権書類提出書

特許庁長官 殿

1 国際出願の表示 PCT/J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4

2 出 願 人

名 称 株式会社東京製作所 (印)  
TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION

あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

国 籍 日本国 JAPAN

住 所 日本国 JAPAN

3 代 理 人

氏 名 弁理士 国 際 太 郎 (印)  
KOKUSAI Taro

あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地  
8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

4 添付書類の目録

(1) 特願20XX-999999 優先権証明書 1 通

(注) 代理人による手続のときは、出願人の印は不要とし、出願人による手続のときは「3 代理人」の欄は不要です。

「法施様11の4」『法施21』

SUBMISSION OF PRIORITY DOCUMENT

To : Commissioner of the Patent Office

1 Identification of the International Application

PCT/J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4

2 Applicant

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION (Signature \_\_\_\_\_ (印))

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

3 Agent

Name: KOKUSAI Taro (Signature \_\_\_\_\_ (印))

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

4 List of Attached Documents

Priority document(s): Patent Application 20XX-999999 1 copy

(注1) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

(注2) 代理人による手続のときは、出願人の印又は署名は不要とし、出願人による手続のときは「3 Agent」の欄は不要です。

「法施様11の5」『法施21』

## 優先権書類送付請求書

特許庁長官 殿

- 1 国際出願の表示 PCT/J P 20XX/087654
  
- 2 優先権の主張の基礎となる出願の表示  
特願2015-999999
  
- 3 出 願 人  
名 称 株式会社東京製作所 (印)  
TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION  
あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan  
国 籍 日本国 JAPAN  
住 所 日本国 JAPAN
  
- 4 代 理 人  
氏 名 弁理士 国 際 太 郎 (印)  
KOKUSAI Taro  
あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地  
8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan
  
- 5 添付書類の目録  
(1) 特願20XX-999999 優先権証明願 1 通

(注) 代理人による手続のときは、出願人の印は不要とし、出願人による手続のときは「3 代理人」の欄は不要です。

「法施様11の6」『法施21』

REQUEST FOR TRANSMITTAL OF  
PRIORITY DOCUMENT

To: Commissioner of the Patent Office

1 Identification of the International Application

PCT/JP20XX/087654

2 Identification of the Priority Application

Patent Application 2015-999999

3 Applicant

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION (Signature \_\_\_\_\_ (印))

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

4 Agent

Name: KOKUSAI Taro (Signature \_\_\_\_\_ (印))

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

5 List of Attached Documents

Request(s) for certification of priority:

Patent Application 20XX-999999 1 copy

(注1) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

(注2) 代理人による手続のときは、出願人の印又は署名は不要とし、出願人による手続のときは「3 Agent」の欄は不要です。

『法施21(4)』

## 優先権証明願 (PCT)

特許庁長官 殿

- 1 出願番号 特願20XX-999999
- 2 請求人  
 識別番号 123456789  
 住所 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地  
 (ふりがな) こくさい たろう  
 氏名 国際太郎 ⑩  
 電話番号 03-1234-5678

特許印紙

(1,400円)

(注1) 識別番号は、識別番号の通知を受けている者については必ず記載します。

(注2) 印鑑は、識別番号付与時のものを使用します。又、変更がある場合は、変更後のものを使用します。

(注3) 「2 請求人」の欄には電話番号(内線を含む)を必ず記載し、担当者がいる場合には、その氏名も記載します。請求人が法人の場合は、代表者の記載も必要です。

(注4) 手数料は、1,400円分の特許印紙を余白に貼付します。

電子現金納付により納付するときは、「3 納付番号」の欄を設け、納付番号を記載します。

(注5) 先の出願1件につき1通を作成します。

(注6) 先の出願の代理をしていない代理人が優先権証明願を提出する場合には、委任事項を「特願20XX-999999についての優先権証明請求に関する一切の件」のように記載した委任状の添付が必要となります。なお、先の出願が複数ある場合、委任状の委任事項に「特願20XX-888888、特願20XX-999999についての優先権証明請求に関する一切の件」のように記載した委任状を1の優先権証明願に添付し、他方の優先権証明願に「同時提出の特願20XX-999999の優先権証明願に添付した委任状を援用する。」旨を記載の上、委任状の写しを添付して提出することもできます。

※先の出願が既に出願公開されている場合、又は設定の登録がされている場合は委任状の添付は不要です。

(注7) 委任状等を添付する場合は、「3 添付書類の目録」の欄を設けて、添付する書類名を記載します。

「法施様26」『法施77』

## 明らかな誤りの訂正請求書

特許庁長官 殿

1 国際出願の表示 PCT/J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4

2 出 願 人

名 称 株式会社東京製作所 (印)  
 TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION  
 あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan  
 国 籍 日本国 JAPAN  
 住 所 日本国 JAPAN

3 代 理 人

氏 名 弁理士 国 際 太 郎 (印)  
 KOKUSAI Taro  
 あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地  
 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

4 訂正の対象 願書第Ⅱ欄 出願人の欄

5 訂正の内容 別紙のとおり  
 全ての指定国における出願人について  
 「株式会社東京製作所」とあるのを「株式会社東京製作所」と訂正する。

6 添付書類の目録

(1) 願書第2頁の新たな用紙 1 通

(注1) 「4 訂正の対象」の欄には、「願書第Ⅱ欄 出願人の欄」のように訂正をする書類名と訂正をする箇所を記載します。

(注2) 「5 訂正の内容」の欄には、「別紙のとおり」と記載するとともに訂正事項を指摘し、訂正のための差替え用紙を別紙として添付します。

(注3) 併せて願書以外の箇所を訂正する場合(明細書、請求の範囲、図面等)は、別に「明らかな誤りの訂正請求書」の作成が必要です。

(注4) 代理人による手続のときは、出願人の印は不要とし、出願人による手続のときは「3 代理人」の欄は不要です。

「法施様26の2」『法施77』

## REQUEST FOR RECTIFICATION OF OBVIOUS MISTAKE

To: Commissioner of the Patent Office

## 1 Identification of the International Application

PCT/J P 20 XX/087654

## 2 Applicant (Common Representative)

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION (Signature \_\_\_\_\_ (印))

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

## 3 Agent

Name: KOKUSAI Taro (Signature \_\_\_\_\_ (印))

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

## 4 Item to be Rectified

## 5 Subject Matter of Rectification

## 6 List of Attached Documents

PCT Request 2/4 1 copy

(注1) 「4 Item to be Rectified」の欄には、「Box No.II APPLICANT of the Request」のように訂正をする書類名と訂正をする箇所を記載します。

(注2) 「5 Subject Matter of Rectification」の欄には、「As per the attached sheet(s)」と記載するとともに訂正事項を指摘し、訂正のための差換え用紙を別紙として添付します。

(注3) 併せて願書以外の箇所を訂正する場合(明細書、請求の範囲、図面等)は、別に「REQUEST FOR RECTIFICATION OF OBVIOUS MISTAKE」の作成が必要です。

(注4) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

(注5) 代理人による手続のときは、出願人の印又は署名は不要とし、出願人による手続のときは「3 Agent」の欄は不要です。



「法施様3」『法施9』

【書類名】 氏名（名称）変更届

【あて先】 特許庁長官 殿

【国際出願の表示】

【国際出願番号】 PCT/JP20XX/087654

【出願人】

（【識別番号】） 987654321

【氏名又は名称（日本語）】 株式会社東京製作所 （ 印 ）

【氏名又は名称（英語）】 TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION

【あて名（日本語）】 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

【あて名（英語）】 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo

【郵便番号】 1000013

【国名】 日本国 Japan

【国籍】 日本国 Japan

【住所】 日本国 Japan

【氏名又は名称を変更した者】

【事件との関係】 出願人

【旧氏名又は名称（日本語）】 山田 三郎

【旧氏名又は名称（英語）】 YAMADA Saburo

【新氏名又は名称（日本語）】 高橋 三郎

【新氏名又は名称（英語）】 TAKAHASHI Saburo

【あて名（日本語）】 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

【あて名（英語）】 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo

【郵便番号】 1000013

【国名】 日本国 Japan

【国籍】 日本国 Japan

【住所】 日本国 Japan

【氏名又は名称を変更した者】

【事件との関係】 発明者

【旧氏名又は名称（日本語）】 小林 一郎

【旧氏名又は名称（英語）】 KOBAYASHI Ichiro

【新氏名又は名称（日本語）】 田島 一郎

【新氏名又は名称（英語）】 TAZIMA Ichiro

【あて名（日本語）】 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号 株式会社東京製作所内

【あて名（英語）】 c/o TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION, 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo

【郵便番号】 1000013

【国名】 日本国 Japan

【代理人】

（【識別番号】） 123456789

【弁理士】

【氏名又は名称（日本語）】 国際 太郎 （ 印 ）

【氏名又は名称（英語）】 KOKUSAI Taro

【あて名（日本語）】 東京都千代田区四番町8番地

【あて名（英語）】 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo

【郵便番号】 1020081

【国名】 日本国 Japan

(注1) 氏名（名称）変更した者を「【出願人】」「【代理人】」の欄に記載する場合は、変更後の内容を記載します。

(注2) 「【事件との関係】」の欄には、「出願人」、「代理人」、「発明者」のように、氏名（名称）を変更した者と国際出願との関係を記載します。氏名（名称）を変更した者が「出願人及び発明者」の場合は、「出願人及び発明者」と、「出願人及び共通の代表者」の場合は、「出願人及び共通の代表者」と記載します。

(注3) 出願時にあて名を省略している場合は、「【あて名（日本語）】」、「【あて名（英語）】」、「【郵便番号】」及び「【国名】」の欄は不要です。

(注4) 「【氏名又は名称を変更した者】」の欄に記載すべき者が2人以上あるときは、「【氏名又は名称を変更した者】」～「【住所】」の欄を繰り返し設けて記載します。ただし、氏名（名称）を変更した者が出願人以外の者である場合は、「【国籍】」及び「【住所】」の欄は不要です。

(注5) その他は、P.199「3. オンライン手続可能な書類の作成時の共通注意事項」を参照してください。

「法施様3の2」『法施9』

## NOTIFICATION OF CHANGE OF NAME

To: Commissioner of the Patent Office

## 1 Identification of the International Application

P C T / J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4

## 2 Applicant

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION (Signature\_\_\_\_\_ (印))

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

## 3 Person Changing Name

Relationship to the International Application: Applicant

Former name: YAMADA Saburo

New name: TAKAHASHI Saburo

Address: 2-5-3, Hino-cho 1-chome, Konan-ku, Yokohama-shi, Kanagawa

234-0051 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

## 4 Agent

Name: KOKUSAI Taro (Signature\_\_\_\_\_ (印))

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

(注1) 氏名 (名称) 変更した者を「2 Applicant」「4 Agent」の欄に記載する場合は、「2 Applicant」「4 Agent」の欄には変更後の内容を記載します。

(注2) 「Relationship to the International Application」の欄には、氏名 (名称) を変更した者が「出願人及び発明者」の場合は、「Applicant and Inventor」と、「出願人及び共通の代表者」の場合は、「Applicant and Common representative」と記載します。

(注3) 氏名 (名称) を変更した者が出願人以外の者である場合は、「Country of nationality」「Country of residence」の欄は不要です。

(注4) 手続した者又は代理人の氏名 (名称) の変更を届け出るときは、「2 Applicant」の欄は不要です。

(注5) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

(注6) 代理人による手続のときは、出願人の印又は署名は不要とし、出願人による手続のときは「3 Agent」の欄は不要です。

「法施様4」『法施9』

【書類名】 あて名変更届

【あて先】 特許庁長官 殿

【国際出願の表示】

【国際出願番号】 PCT/JP20XX/087654

【出願人】

(【識別番号】) 987654321

【氏名又は名称(日本語)】 株式会社東京製作所 ( ㊞ )

【氏名又は名称(英語)】 TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION

【あて名(日本語)】 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

【あて名(英語)】 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo

【郵便番号】 1000013

【国名】 日本国 Japan

【国籍】 日本国 Japan

【住所】 日本国 Japan

【あて名を変更した者】

【事件との関係】 出願人

【氏名又は名称(日本語)】 高橋 三郎

【氏名又は名称(英語)】 TAKAHASHI Saburo

【旧あて名(日本語)】 神奈川県横浜市港南区日野町一丁目2番5-3号

【旧あて名(英語)】 2-5-3, Hino-cho 1-chome, Konan-ku, Yokohama-shi, Kanagawa

【旧郵便番号】 2340051

【旧国名】 日本国 Japan

【新あて名(日本語)】 東京都港区西新橋一丁目1番1号

【新あて名(英語)】 1-1, Nishishimbashi 1-chome, Minato-ku, Tokyo

【新郵便番号】 1050003

【新国名】 日本国 Japan

【国籍】 日本国 Japan

【住所】 日本国 Japan

【あて名を変更した者】

【事件との関係】 発明者

【氏名又は名称(日本語)】 小林 一郎

【氏名又は名称(英語)】 KOBAYASHI Ichiro

【旧あて名(日本語)】 神奈川県横浜市港南区日野町二丁目3番6-3号

【旧あて名(英語)】 3-6-3, Hino-cho 2-chome, Konan-ku, Yokohama-shi, Kanagawa

【旧郵便番号】 2340051

【旧国名】 日本国 Japan

【新あて名(日本語)】 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号 株式会社東京製作所内

【新あて名(英語)】 c/o TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION, 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo

【新郵便番号】 1000013

【新国名】 日本国 Japan

【代理人】

(【識別番号】) 123456789

【弁理士】

【氏名又は名称（日本語）】 国際 太郎 ( 印 )

【氏名又は名称（英語）】 KOKUSAI Taro

【あて名（日本語）】 東京都千代田区四番町8番地

【あて名（英語）】 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo

【郵便番号】 1020008

【国名】 日本国 Japan

(注1) あて名変更した者を「【出願人】」、「【代理人】」の欄に記載する場合は、「【出願人】」、「【代理人】」の欄には変更後の内容を記載します。

(注2) 「【事件との関係】」の欄には、「出願人」、「発明者」、「代理人」のように、あて名を変更した者と国際出願との関係を記載します。あて名を変更した者が、「出願人及び発明者」の場合は、「出願人及び発明者」と、「出願人及び共通の代表者」の場合は、「出願人及び共通の代表者」と、「通知のあて名」を変更する場合は、「通知のあて名」と記載します。

(注3) 出願時にあて名を省略している場合は、「【旧あて名（日本語）】」、「【旧あて名（英語）】」、「【旧郵便番号】」及び「【旧国名】」の欄には、「出願時に記載を省略」と記載します。

(注4) 外国のあて名を変更する場合は、あて名に郵便番号を含めて以下のように記載します。

【あて名を変更した者】

【旧あて名（日本語）】 61820 イリノイ州 シャンペーン, ワシントンストリート 100

【旧あて名（英語）】 100 Washington Street, Champaign, IL 61820

【旧郵便番号】 出願時に記載を省略

【旧国名】 アメリカ合衆国 United States of America

【新あて名（日本語）】 62703 イリノイ州 スプリングフィールド, リンカーンストリート 1

【新あて名（英語）】 1 Lincoln Street, Springfield, IL 62703

【新郵便番号】 記載を省略

【新国名】 アメリカ合衆国 United States of America

(注5) 電話番号、ファクシミリ番号又は電子メールアドレスを変更した場合は、「【あて名を変更した者】」の欄の「【旧国名】」の欄の後に、「【旧電子メールアドレス】」、「【旧電話番号】」、「【旧ファクシミリ番号】」の欄を、「【新国名】」の欄の後に、「【新電子メールアドレス】」、「【新電話番号】」、「【新ファクシミリ番号】」の欄を設け、それぞれの欄に旧及び新の電話番号、ファクシミリ番号、アドレスを記載します。(なお、変更の無い事項については、欄は不要です。)

(注6) 電子メールアドレスを追加した場合であって、電子メールアドレスによる通知の送付を希望する場合は、「【その他】」の欄を設けて「国際事務局が本電子メールアドレスを利用して本出願に関する通知のコピーを事前送付することに同意する。」のように記載します。

(注7) 「【あて名を変更した者】」の欄に記載すべき者が2人以上あるときは、「【あて名を変更した者】」～「【住所】」の欄を繰り返し設けて記載します。ただし、あて名を変更した者が出願人以外の場合は、【国籍】及び【住所】の欄は不要です。

(注8) その他は、P.199「3. オンライン手続可能な書類の作成時の共通注意事項」を参照してください。

「法施様4の2」『法施9』

## NOTIFICATION OF CHANGE OF ADDRESS

To: Commissioner of the Patent Office

## 1 Identification of the International Application

PCT / J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4

## 2 Applicant

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION (Signature \_\_\_\_\_ (印))

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

## 3 Person Changing Address

Relationship to the International Application: Applicant

Name: TAKAHASHI Saburo

Former address: 2-5-3, Hino-cho 1-chome, Konan-ku, Yokohama-shi, Kanagawa  
234-0051 Japan

New address : 1-1, Nishishimbashi 1-chome, Minato-ku, Tokyo 105-0003 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

## 4 Agent

Name: KOKUSAI Taro (Signature \_\_\_\_\_ (印))

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

(注1) あて名を変更した者を「2 Applicant」「4 Agent」の欄に記載する場合は、「2 Applicant」「4 Agent」の欄には変更後の内容を記載します。

(注2) 「Relationship to the International Application」の欄には、あて名を変更した者が「出願人及び発明者」の場合は、「Applicant and Inventor」と、「出願人及び共通の代表者」の場合は、「Applicant and Common representative」と、通知のあて名を変更する場合は、「Address for correspondence」と記載します。

(注3) あて名を変更した者が出願人以外の者である場合は、「Country of nationality」「Country of residence」の欄は不要です。

(注4) 手続した者又は代理人のあて名の変更を届け出るときは、「2 Applicant」の欄は不要です。

(注5) あて名を変更した者の電話番号、又はファクシミリ番号を変更した場合は、「3 Person Changing Address」の欄の「Former address」の欄に変更前の番号、「New address」の欄に変更後の番号も記載します。

(注6) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

(注7) 代理人による手続のときは、出願人の印又は署名は不要とし、出願人による手続のときは「3 Agent」の欄は不要です。

「法施様5」『法施9』

## 印 鑑 変 更 届

特許庁長官 殿

1 国際出願の表示 PCT/J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4

2 印鑑を変更する者

事件との関係 出願人  
 氏名 高橋 三郎 (印)  
 TAKAHASHI Saburo  
 あて名 〒234-0051 日本国神奈川県横浜市港南区日野町一丁目2番5-3号  
 2-5-3, Hino-cho 1-chome, Konan-ku, Yokohama-shi,  
 Kanagawa 234-0051 Japan

国籍 日本国 JAPAN  
 住所 日本国 JAPAN

新印鑑 (印)

3 代理人

氏名 弁理士 国際 太郎 (印)  
 KOKUSAI Taro  
 あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地  
 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

(注1) 代理人が印鑑を変更する場合で、代理人手続の場合は、「2 印鑑を変更する者」の欄の「国籍」及び「住所」の欄、並びに「3 代理人」の欄は不要です。

(注2) 「事件との関係」の欄には、印鑑を変更した者が「出願人及び発明者」の場合は、「出願人及び発明者」と、「出願人及び共通の代表者」の場合は、「出願人及び共通の代表者」と記載します。

(注3) 代理人による手続のときは、出願人の印は不要とし、出願人による手続のときは「3 代理人」の欄は不要です。

「法施第5の2」『法施9』

NOTIFICATION OF CHANGE OF SEAL

To : Commissioner of the Patent Office

1 Identification of the International Application

PCT/J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4

2 Person Changing Seal

Relationship to the International Application: Applicant and Inventor

Name: TAKAHASHI Saburo (印)

Address: 2-5-3, Hino-cho 1-chome, Konan-ku, Yokohama-shi, Kanagawa  
234-0051 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

New seal (印)

3 Agent

Name: KOKUSAI Taro (印)

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

(注1) 代理人が印鑑を変更する場合で、代理人手続の場合は「2 Person Changing Seal」の欄の「Country of nationality」及び「Country of residence」の欄、並びに「3 Agent」の欄は不要です。

(注2) 「Relationship to the International Application」の欄には、印鑑を変更した者が「出願人及び発明者」の場合は、「Applicant and Inventor」と、「出願人及び共通の代表者」の場合は、「Applicant and Common representative」と記載します。

(注3) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

(注4) 代理人による手続のときは、出願人の印は不要とし、出願人による手続のときは「3 Agent」の欄は不要です。



「法施様5の3、5の5」『法施9』

【書類名】 国籍変更届

【あて先】 特許庁長官 殿

【国際出願の表示】

【国際出願番号】 PCT/JP20XX/087654

【出願人】

(【識別番号】) 987654321

【氏名又は名称(日本語)】 株式会社東京製作所 ( ㊞ )

【氏名又は名称(英語)】 TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION

【あて名(日本語)】 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

【あて名(英語)】 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo

【郵便番号】 1000013

【国名】 日本国 Japan

【国籍】 日本国 Japan

【住所】 日本国 Japan

【国籍を変更した者】

【事件との関係】 出願人

【氏名又は名称(日本語)】 株式会社東京製作所

【氏名又は名称(英語)】 TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION

【あて名(日本語)】 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

【あて名(英語)】 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo

【郵便番号】 1000013

【国名】 日本国 Japan

【旧国籍】 米国 UNITED STATES OF AMERICA

【新国籍】 日本国 Japan

【住所】 日本国 Japan

【代理人】

(【識別番号】) 123456789

【弁理士】

【氏名又は名称(日本語)】 国際 太郎 ( ㊞ )

【氏名又は名称(英語)】 KOKUSAI Taro

【あて名(日本語)】 東京都千代田区四番町8番地

【あて名(英語)】 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo

【郵便番号】 1020081

【国名】 日本国 Japan

(注1) 住所を変更する場合は【書類名】を「住所変更届」とし、【国籍を変更した者】の欄を以下のように変更し、必要事項を記載します。

【住所を変更した者】

【事件との関係】

【氏名又は名称(日本語)】

【氏名又は名称(英語)】

【あて名(日本語)】

【あて名(英語)】

【郵便番号】

【国名】

【国籍】

【旧住所】

【新住所】

(注2) 「【事件との関係】」の欄には、国籍を変更した者が「出願人及び発明者」の場合は、「出願人及び発明者」と、「出願人及び共通の代表者」の場合は、「出願人及び共通の代表者」と記載します。

(注3) 「【国籍を変更した者】」の欄に記載すべき者が2人以上あるときは、「【国籍を変更した者】」～「【住所】」の欄を繰り返し設けて記載します。

(注4) その他は、P.199「3. オンライン手続可能な書類の作成時の共通注意事項」を参照してください。

「法施様5の4、5の6」『法施9』

NOTIFICATION OF CHANGE OF  
COUNTRY OF NATIONALITY

To: Commissioner of the Patent Office

1 Identification of the International Application

PCT/JP20XX/087654

2 Person Changing Country of Nationality

Relationship to the International Application: Applicant

Name: TAKAHASHI Saburo (Signature \_\_\_\_\_ (印))

Address: 2-5-3, Hino-cho 1-chome, Konan-ku, Yokohama-shi, Kanagawa  
234-0051 Japan

Former country of nationality: UNITED STATES OF AMERICA

New country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

3 Agent

Name: KOKUSAI Taro (Signature \_\_\_\_\_ (印))

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

(注1) 住所を変更した場合は、表題を「NOTIFICATION OF CHANGE OF COUNTRY OF RESIDENCE」とするとともに、「2 Person Changing Country of Nationality」を「2 Person Changing Country of Residence」とし、「Former country of nationality」を「Former country of residence」とし、「New country of nationality」を「New country of residence」とし、「Country of residence」を「Country of nationality」とします。

(注2) 「Relationship to the International Application」の欄には、国籍(住所)を変更した者が「出願人及び発明者」の場合は、「Applicant and Inventor」と、「出願人及び共通の代表者」の場合は、「Applicant and Common representative」と記載します。

(注3) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

(注4) 代理人による手続のときは、出願人の印又は署名は不要とし、出願人による手続のときは「3 Agent」の欄は不要です。

「法施様6」『法施10』(出願人~~手続用~~:代理人が選任されていない場合)

【書類名】 名義変更届

【あて先】 特許庁長官 殿

【国際出願の表示】

【国際出願番号】 PCT/JP20XX/087654

【出願人】

(【識別番号】) 987654321

【氏名又は名称(日本語)】 株式会社東京製作所 (印)

【氏名又は名称(英語)】 TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION

【あて名(日本語)】 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

【あて名(英語)】 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo

【郵便番号】 100013

【国名】 日本国 Japan

【国籍】 日本国 Japan

【住所】 日本国 Japan

【新名義人】

【事件との関係】 すべての指定国における出願人

【氏名又は名称(日本語)】 株式会社東京製作所

【氏名又は名称(英語)】 TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION

【あて名(日本語)】 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

【あて名(英語)】 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo

【郵便番号】 100013

【国名】 日本国 Japan

【国籍】 日本国 Japan

【住所】 日本国 Japan

【新名義人】

【事件との関係】 すべての指定国における発明者

【氏名又は名称(日本語)】 小林 一郎

【氏名又は名称(英語)】 KOBAYASHI Ichiro

【あて名(日本語)】 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号 株式会社東京製作所内

【あて名(英語)】 c/o TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION, 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo

【郵便番号】 100013

【国名】 日本国 Japan

(【提出物件の目録】)

(【物件名】 譲渡証書 1)

(注1) 名義変更を証明する書面(譲渡証書等)を添付する名義変更届は、オンライン手続はできませんので書面手続にて提出してください。

(注2) 名義変更を証明する書面(譲渡証書等)の可否については、P.81 手続編 第5章第10節3. をご参照ください。

(注3) 「【事件との関係】」を変更する場合、発明者を変更する場合も名義変更届で行います。

(注4) 「【出願人】」の欄には、手続を行う者(新名義人、記録されている出願人全員又は共通の代表者)を記載の上、押印します。

(注5) 「【新名義人】」の欄は、以下の例のように記載します。

<例1：出願人を変更する場合>

出願人=A、発明者=X → 出願人=B、発明者=X

出願人としてBのみを記載します。発明者の記載は不要です。

<例2：出願人を追加する場合>

出願人=A、発明者=X → 出願人=A及びB、発明者=X

出願人としてA及びBを記載します。発明者の記載は不要です。

<例3：発明者を変更する場合>

出願人=A、発明者=X → 出願人=A、発明者=Y

発明者としてYのみを記載します。出願人の記載は不要です。

<例4：発明者を追加する場合>

出願人=A、発明者=X → 出願人=A、発明者=X及びY

発明者としてX及びYを記載します。出願人の記載は不要です。

<例5：出願人及び発明者の「事件との関係」を発明者に変更する場合>

出願人=A、出願人及び発明者=B、発明者=X → 出願人=A、発明者=B及びX

出願人としてAを、発明者としてB及びXを記載します。

(注6) 「【新名義人】」の欄の「【事件との関係】」には、「すべての指定国における出願人」、「すべての指定国における発明者」のように、新名義人と国際出願との関係を記載します。

(注7) 「【新名義人】」の欄に記載すべき者が2人以上あるときは、「【新名義人】」～「【住所】」の欄を繰り返し設けて記載します。ただし、発明者を記載する場合は、「【国籍】」及び「【住所】」の欄は不要です。

(注8) 複数の物件を添付する場合は以下のように「【物件名】」の欄を繰り返し設けて、記載します。

【提出物件の目録】

【物件名】譲渡証書 1

【物件名】○○○○○○ 1

(注9) 譲渡証書等を添付しない場合は、【提出物件の目録】及び【物件名】の欄は不要です。

(注10) その他は、P.199「3. オンライン手続可能な書類の作成時の共通注意事項」を参照してください。

「法施様6の2」『法施10』(出願人手続用：代理人が選任されていない場合)

NOTIFICATION OF CHANGE OF PERSON

To: Commissioner of the Patent Office

1 Identification of the International Application

PCT/JP20XX/087654

2 Applicant

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION Signature\_\_\_\_\_ (印)

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

Name: OSAKA SEISAKUSHO CORPORATION Signature\_\_\_\_\_ (印)

Address: 2-7, Reinin-cho, Ten-nouji-ku, Osaka-shi, Osaka 543-0061 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

3 New Person

Relationship to the International Application: Applicant for all designated states

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

Relationship to the International Application: Applicant for all designated states

Name: OSAKA SEISAKUSHO CORPORATION

Address: 2-7, Reinin-cho, Ten-nouji-ku, Osaka-shi, Osaka 543-0061 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

(注1) 「2 Applicant」の欄には、手続を行う者(新名義人、記録されている出願人全員又は共通の代表者)を記載の上、押印又は署名をします。署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

(注2) 「3 New Person」の欄には、名義変更後のすべての出願人を記載します。

(注3) 「Relationship to the International Application」を変更する場合、発明者を変更する場合も名義変更届で行います。

(注4) 名義変更を証明する書面(譲渡証書等)の要否については、P.81 手続編 第5章第10節3. をご参照ください。

【書類名】 名義変更届

【あて先】 特許庁長官 殿

【国際出願の表示】

【国際出願番号】 PCT/JP20XX/087654

【出願人】

（【識別番号】） 987654321

【氏名又は名称（日本語）】 株式会社東京製作所

【氏名又は名称（英語）】 TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION

【あて名（日本語）】 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

【あて名（英語）】 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo

【郵便番号】 100013

【国名】 日本国 Japan

【国籍】 日本国 Japan

【住所】 日本国 Japan

【新名義人】

【事件との関係】 すべての指定国における出願人

【氏名又は名称（日本語）】 株式会社東京製作所

【氏名又は名称（英語）】 TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION

【あて名（日本語）】 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

【あて名（英語）】 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo

【郵便番号】 100013

【国名】 日本国 Japan

【国籍】 日本国 Japan

【住所】 日本国 Japan

【新名義人】

【事件との関係】 すべての指定国における発明者

【氏名又は名称（日本語）】 小林 一郎

【氏名又は名称（英語）】 KOBAYASHI Ichiro

【あて名（日本語）】 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号 株式会社東京製作所内

【あて名（英語）】 c/o TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION, 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo

【郵便番号】 100013

【国名】 日本国 Japan

【代理人】

（【識別番号】） 123456789

【弁理士】

【氏名又は名称（日本語）】 国際 太郎 ( 印 )

【氏名又は名称（英語）】 KOKUSAI Taro

【あて名（日本語）】 東京都千代田区四番町8番地

【あて名（英語）】 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo

【郵便番号】 1020081

【国名】 日本国 Japan

（【提出物件の目録】）

（【物件名】 譲渡証書 1）

- (注1) 名義変更を証明する書面（譲渡証書等）を添付する名義変更届は、オンライン手続はできませんので、書面手続にて提出してください。
- (注2) 名義変更を証明する書面（譲渡証書等）の可否については、P.81 手続編 第5章第10節3. をご参照ください。
- (注3) 「出願人」の欄には、新名義人の筆頭の者を記載します。
- (注4) 代理人の欄には、新名義人の代理人として手続をするすべての代理人を記載の上、押印又は署名をします。ただし、新名義人の追加・変更がない場合（出願人の指定国を変更する場合、出願人が減少する場合等）は、少なくとも1人の代理人を記載の上、押印又は署名をします。
- (注5) 「【事件との関係】」を変更する場合、発明者を変更する場合も名義変更届で行います。
- (注6) 「【新名義人】」の欄は、以下の例のように記載します。
- <例1：出願人を変更する場合>  
出願人=A、発明者=X → 出願人=B、発明者=X  
出願人としてBのみを記載します。発明者の記載は不要です。
- <例2：出願人を追加する場合>  
出願人=A、発明者=X → 出願人=A及びB、発明者=X  
出願人としてA及びBを記載します。発明者の記載は不要です。
- <例3：発明者を変更する場合>  
出願人=A、発明者=X → 出願人=A、発明者=Y  
発明者としてYのみを記載します。出願人の記載は不要です。
- <例4：発明者を追加する場合>  
出願人=A、発明者=X → 出願人=A、発明者=X及びY  
発明者としてX及びYを記載します。出願人の記載は不要です。
- <例5：出願人及び発明者の「事件との関係」を発明者に変更する場合>  
出願人=A、出願人及び発明者=B、発明者=X → 出願人=A、発明者=B及びX  
出願人としてAを、発明者としてB及びXを記載します。
- (注7) 「【新名義人】」の欄の「【事件との関係】」には、「すべての指定国における出願人」、「すべての指定国における発明者」のように、新名義人と国際出願との関係を記載します。
- (注8) 出願時にあて名を省略した者を「【新名義人】」欄に記載する必要がある場合は、オンライン手続はできませんので、書面手続にて提出してください。この場合、当該者についての「【あて名（日本語）】」、「【あて名（英語）】」及び「【国名】」の欄には、「出願時に記載を省略」と記載し、「【郵便番号】」の欄は不要です。なお、「【新名義人】」の欄に新たに記載する者については、あて名を省略することはできません。
- (注9) 「【新名義人】」の欄に記載すべき者が2人以上あるときは、「【新名義人】」～「【住所】」の欄を繰り返し設けて記載します。ただし、発明者を記載する場合は「【国籍】」及び「【住所】」の欄は不要です。
- (注10) オンライン手続の場合であって、既存の複数の代理人が引き続き新名義人全員の代理人となる場合は、「【その他】」欄を設けて「本願の代理人として既に選任されている代理人〇〇は、新たな出願人△△の代理人です。」と記載します。
- (注11) 複数の物件を添付する場合は、以下のように「【物件名】」の欄を繰り返し設けて記載します。
- 【提出物件の目録】
- |              |   |
|--------------|---|
| 【物件名】 譲渡証書   | 1 |
| 【物件名】 〇〇〇〇〇〇 | 1 |
- (注12) 譲渡証書等を添付しない場合は、「【提出物件の目録】」及び「【物件名】」の欄は不要です。
- (注13) その他は、P.199「3. オンライン手続可能な書類の作成時の共通注意事項」を参照してください。



NOTIFICATION OF CHANGE OF PERSON

To: Commissioner of the Patent Office

1 Identification of the International Application

PCT/JP20XX/087654

2 Applicant

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

3 New Person

Relationship to the International Application: Applicant for all designated states

Name : TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

Relationship to the International Application: Applicant for all designated states

Name: OSAKA SEISAKUSHO CORPORATION

Address: 2-7, Reinin-cho, Ten-nouji-ku, Osaka-shi, Osaka 543-0061 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

4 Agent (Common Representative)

Name: KOKUSAI Taro Signature \_\_\_\_\_ (印)

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

Name: KOKUSAI Hanako Signature \_\_\_\_\_ (印)

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

(5 List of Attached Document)

((1) Certificate of transfer: 1 copy)

(注1) 「2 Applicant」の欄には、新名義人の筆頭の者を記載します。

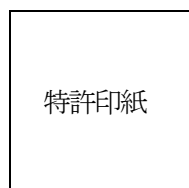
(注2) 「3 New person」の欄には、名義変更後のすべての出願人を記載します。

(注3) 「4 Agent」の欄には、新名義人の代理人として手続をするすべての代理人を記載の上、押印又は署名をします。ただし、新名義人の追加・変更がない場合（出願人の指定国を変更する場合、出願人が減少する場合等）は、少なくとも1人の代理人を記載の上、押印又は署名をします。署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

(注4) 「Relationship to the International Application」を変更する場合、発明者を変更する場合も名義変更届で行います。

(注5) 名義変更を証明する書面（譲渡証書等）の可否については、P. 81 手続編 第5章第10節3. をご参照ください。

「法施様20の3」『法9、法15』『法施49』



(1,400円)

## 文献の写しの請求書

特許庁長官 殿

1 国際出願の表示 PCT/J P 20XX/087654

2 出 願 人

名 称 株式会社東京製作所 (印)  
TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION

あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

国 籍 日本国 JAPAN

住 所 日本国 JAPAN

3 代 理 人

氏 名 弁理士 国 際 太 郎 (印)  
KOKUSAI Taro

あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地  
8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

4 請求文献名

(1)

(2)

(3)

上記の文献の写しを請求する。

5 請求の理由

6 添付書類の目録

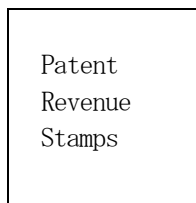
(1) 国際調査報告書の写し 1 通

(注1) 手数料は、文献の写しの請求書1件につき1,400円分の特許印紙を貼付します。

(注2) 電子現金納付により納付する場合は、「5 請求の理由」の欄の次に「6 納付番号及び納付金額」の欄を設け、納付番号及び納付金額を記載します。

(注3) 代理人による手続のときは、出願人の印は不要とし、出願人による手続のときは「3 代理人」の欄は不要です。

「法施様20の4」『法9、法15』『法施49』



REQUEST FOR COPIES OF DOCUMENTS CITED  
IN THE INTERNATIONAL SEARCH REPORT

(1,400 yen)

To: Commissioner of the Patent Office

1 Identification of the International Application

PCT / J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4

2 Applicant

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION (Signature \_\_\_\_\_ (印))

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

3 Agent

Name: KOKUSAI Taro (Signature \_\_\_\_\_ (印))

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

4 Name of Request Documents

(1)

(2)

(3)

I hereby request copies of above documents.

5 Reason of the Request

6 List of Attached Documents

(1) Copy of the International Search Report 1 copy

(注1) 国際予備審査報告に記載された文献の写しを請求するときは、表題を「REQUEST FOR COPIES OF DOCUMENTS CITED IN INTERNATIONAL PRELIMINARY EXAMINATION REPORT」とします。

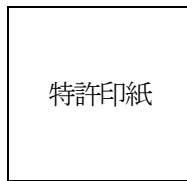
(注2) 手数料は、文献の写しの請求書1件につき1,400円分の特許印紙を貼付します。

(注3) 電子現金納付により納付する場合は、「5 Reason for Request」の次に「6 Payment Number and Amount」の欄を設け、納付番号及び納付金額を記載します。

(注4) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

(注5) 代理人による手続のときは、出願人の印又は署名は不要とし、出願人による手続のときは「3 Agent」の欄は不要です。

『法施37』



(1,400 円)

## 国際出願の書類の謄本の請求書

特許庁長官 殿

- 1 国際出願の表示 PCT/J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4
- 2 出 願 人  
 名 称 株式会社東京製作所 (印)  
 TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION  
 あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan  
  
 国 籍 日本国 JAPAN  
 住 所 日本国 JAPAN
- 3 代 理 人  
 氏 名 弁理士 国 際 太 郎 (印)  
 KOKUSAI Taro  
 あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地  
 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan
- 4 請求の理由  
 ○○○○国に早期の国内移行をするため。  
 下記の国際出願の書類の謄本を請求する。  
 PCT/J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4

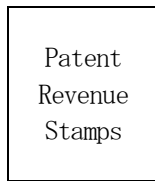
(注1) 手数料は、請求書1件につき1,400円分の特許印紙を貼付します。

(注2) 電子現金納付により納付する場合は、「5 納付番号及び納付金額」の欄を設け、納付番号及び納付金額を記載します。

(注3) 但し、2004年04月27日以前の出願については、添付書類として国際出願の写し等、証明を要する書類の写しを1通添付します。

(注4) 代理人による手続のときは、出願人の印は不要とし、出願人による手続のときは「3 代理人」の欄は不要です。

『法施 3 7 』



(1,400 yen)

REQUEST FOR CERTIFIED COPY OF  
INTERNATIONAL APPLICATION

To: Commissioner of the Patent Office

1 Identification of the International Application

PCT / J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4

2 Applicant

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION (Signature \_\_\_\_\_ (印))

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

3 Agent

Name: KOKUSAI Taro (Signature \_\_\_\_\_ (印))

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

4 Reason for Request

I hereby request certified copy of the following International Application in  
order to ○○○○ (理由) .

PCT / J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4

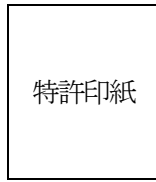
(注1) 手数料は、請求書1件につき1,400円分の特許印紙を貼付します。

(注2) 電子現金納付により納付する場合は、「5 Payment Number and Amount」の欄を設け、納付番号及び納付金額を記載します。

(注3) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

(注4) 代理人による手続のときは、出願人の印又は署名は不要とし、出願人による手続のときは「3 Agent」の欄は不要です。

『法施11の4』



(1,400円)

## 国際出願の書類の謄本の請求書

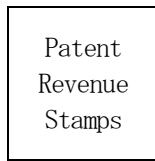
特許庁長官 殿

- 1 国際出願の表示 PCT/J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4
- 2 出 願 人  
 名 称 株式会社東京製作所 (印)  
 TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION  
 あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan  
 国 籍 日本国 JAPAN  
 住 所 日本国 JAPAN
- 3 代 理 人  
 氏 名 弁理士 国 際 太 郎 (印)  
 KOKUSAI Taro  
 あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地  
 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan
- 4 請求の理由  
 ○○○○のため。下記の国際出願の受理官庁に関する書類の写しを請求する。  
 PCT/J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4に係る手続補正命令書及び平成○○年○○月○○日提出の手  
 続補正書 (法6条の規定による命令に基づく補正)
- (注1) 手数料は、請求書1件につき1,400円分の特許印紙を貼付します。
- (注2) 電子現金納付により納付する場合は、「5 納付番号及び納付金額」の欄を設け、納付番号及び納付金額を記載します。
- (注3) 受理官庁が保管する一件書類の写しを請求する場合は、「4 請求の理由」の欄は、「○○○○のため。下記の国際出願の受理官庁に関する書類の写しを請求する。PCT/J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4に係る手続補正命令書及び平成○○年○○月○○日提出の手続補正書 (法6条の規定による命令に基づく補正)」のように記載します。
- (注4) 国際調査機関が保管する一件書類の写し請求をする場合は、表題を「国際調査に関する書類の謄本の請求書」とし、「4 請求の理由」の欄は、「○○○○のため。下記の国際出願の国際調査に関する書類の写しを請求する。PCT/J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4に係る国際調査報告書及び見解書」のように記載します。
- (注5) 国際予備審査機関が保管する一件書類の写しを請求をする場合は、表題を「国際予備審査に関する書類の謄本の請求書」とし、「4 請求の理由」の欄は、「○○○○のため。下記の国際出願の国際予備審査に

関する書類の写しを請求する。PCT/JP20XX/087654に係る条約 34 条に基づく平成〇〇年〇〇月〇〇日提出の手續補正書（法第 11 条の規定による補正）及び平成〇〇年〇〇月〇〇日提出の手續補正書（法第 11 条の規定による補正）」のように記載します。

(注6) 代理人による手續のときは、出願人の印は不要とし、出願人による手續のときは「3 代理人」の欄は不要です。

『法施 1 1 の 4』



(1,400 yen)

REQUEST FOR CERTIFIED COPY OF  
INTERNATIONAL APPLICATION

To: Commissioner of the Patent Office

## 1 Identification of the International Application

PCT / J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4

## 2 Applicant

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION (Signature \_\_\_\_\_ (印))

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

## 3 Agent

Name: KOKUSAI Taro (Signature \_\_\_\_\_ (印))

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

## 4 Reason for Request

○○○○ (理由) . I hereby request a certified copy of the following documents :

The RO106 and The CORRECTION dated on dd. mm. 20XX of PCT/JP20XX/087654

(注1) 手数料は、請求書1件につき1,400円分の特許印紙を貼付します。

(注2) 電子現金納付により納付する場合は、「5 Payment Number and Amount」の欄を設け、納付番号及び納付金額を記載します。

(注3) 受理官庁が保有する一件書類の写しを請求する場合は、「4 Reason for Request」の欄は、「○○○○ (理由) I hereby request a certified copy of the following documents :The RO106 and The CORRECTION dated on dd.mm.20XX of PCT/JP20XX/087654」のように記載します。

(注4) 国際調査に関する書類の謄本の請求の場合は、表題を「REQUEST FOR CERTIFIED COPIES OF DOCUMENTS HELD BY INTERNATIONAL SEARCHING AUTHORITY」とし、「4 Reason for Request」の欄は、「○○○○ (理由) I hereby request a certified copy of the following documents :The ISR and The Written Opinion of PCT/JP20XX/087654 」のように記載します。

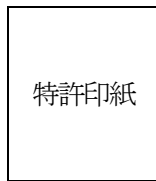
(注5) 国際予備審査に関する書類の謄本の請求の場合は、表題を「REQUEST FOR CERTIFIED COPIES OF DOCUMENTS HELD BY INTERNATIONAL PRELIMINARY EXAMINING AUTHORITY」とし、「4 Reason for Request」の欄は、「○○○○ (理由) I hereby request a certified copy of the following documents : The AMENDMENT under PCT Article 34 dated on dd.mm.20XX and The AMENDMENT under PCT Article 34 dated on dd.mm.20XX of PCT/JP20XX/087654 」のように記載します。

(注5) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

(注6) 代理人による手続のときは、出願人の印又は署名は不要とし、出願人による手続のときは「3 Agent」の欄は不要です。



『法施38』



(1,400円)

## 国際出願の書類の証明の請求書

特許庁長官 殿

- 1 国際出願の表示 PCT/J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4
- 2 出 願 人  
 名 称 株式会社東京製作所 (印)  
 TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION  
 あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan  
 国 籍 日本国 JAPAN  
 住 所 日本国 JAPAN
- 3 代 理 人  
 氏 名 弁理士 国 際 太 郎 (印)  
 KOKUSAI Taro  
 あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地  
 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan
- 4 請求の理由  
 ○○○○国に出願をするため。  
 下記の国際出願の書類の証明を請求する。  
 PCT/J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4

(注1) 手数料は、証明書1件につき1,400円分の特許印紙を貼付します。

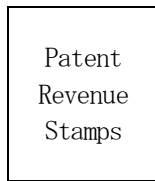
(注2) 電子現金納付により納付する場合は、「5 納付番号及び納付金額」の欄を設け、納付番号及び納付金額を記載します。

(注3) 但し、2004年4月27日以前の出願については、添付書類として国際出願の写し等、証明を要する書類の写しを1通添付します。

(注4) パリ条約や世界貿易機関の加盟国で優先権を主張するための国際出願に関する書類について証明書の交付を請求する手続です。

(注5) 代理人による手続のときは、出願人の印は不要とし、出願人による手続のときは「3 代理人」の欄は不要です。

『法施 3 8』



(1,400 yen)

REQUEST FOR CERTIFICATE OF  
THE INTERNATIONAL APPLICATION

To: Commissioner of the Patent Office

## 1 Identification of the International Application

PCT / J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4

## 2 Applicant

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION (Signature \_\_\_\_\_ (印))

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

## 3 Agent

Name: KOKUSAI Taro (Signature \_\_\_\_\_ (印))

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

## 4 Reason for Request

I hereby request certification of the following International Application in  
order to file a patent application in ○○○○.

PCT / J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4

(注1) 手数料は、証明書1件につき1,400円分の特許印紙を貼付します。

(注2) 電子現金納付により納付する場合は、「5 Payment Number and Amount」の欄を設け、納付番号及び納付金額を記載します。

(注3) 但し、2004年4月27日以前の出願については、添付書類として国際出願の写し等、証明を要する書類の写しを1通添付します。

(注4) パリ条約や世界貿易機関の加盟国で優先権を主張するための国際出願に関する書類について証明書の交付を請求する手続です。

(注5) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

(注6) 代理人による手続のときは、出願人の印又は署名は不要とし、出願人による手続のときは「3 Agent」の欄は不要です。

「法施様1」『法施6』

## 代理人選任届

特許庁長官 殿

1 国際出願の表示 PCT/J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4

2 出 願 人

名 称 株式会社東京製作所 (印)  
 TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION  
 あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan  
 国 籍 日本国 JAPAN  
 住 所 日本国 JAPAN

名 称 株式会社大阪製作所 (印)  
 OSAKA SEISAKUSHO CORPORATION  
 あて名 〒543-0061 日本国大阪府大阪市天王寺区伶人町2番地7号  
 2-7, Reinin-cho, Ten-nouji-ku, Osaka-shi, Osaka 5430061 Japan  
 国 籍 日本国 JAPAN  
 住 所 日本国 JAPAN

3 届出の内容

選任した代理人

氏 名 弁理士 特許次郎  
 TOKKYO Jiro  
 あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan  
 電話番号 03-3592-1308 ファクシミリ番号 03-3501-6803

4 代理人

氏 名 弁理士 特許次郎 (印)  
 TOKKYO Jiro  
 あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

5 添付書類の目録

(1) 代理人の選任を証明する書面 2 通

(注1) 「2 出願人」の欄には、代理人を選任した全ての出願人を記載します。

(注2) 「4 代理人」の欄には、氏名の前に「弁護士」、「弁理士」又は「法定代理人」のうち該当するものを記載します。

(注3) 国際調査機関又は国際予備審査機関のみに対する代理人の選任を届け出るときは、「3 届出の内容」の次に「代理権の範囲」の欄を設けて、その旨を記載します。

(注4) 共通の代表者を選任する場合は、表題を「代表者選任届」とするとともに、「2 出願人」の欄を「2 出願人(代表者)」として選任された共通の代表者を記載し、「選任した代理人」を「選任した代表者」とし、「代理人の選任を証明する書面」を「代表者の選任を証明する書面」とします。

(注5) 追加の代理人を選任したい場合は、「3 届出の内容」の欄には、「選任した代理人」として追加された代理人のみを記載し、追加された代理人の委任状を添付します。この場合、必ず添付の委任状に「代理人〇〇〇〇は、解任せずに引き続き代理人として選任されています。」のように記載します。

(注6) 代理人による手続のときは、出願人の印は不要とし、出願人による手続のときは「4 代理人」の欄は不要です。

「法施様1」『法施6』

(代理人選任証記載例)

## 代 理 人 選 任 証

年 月 日

代理人

弁理士 特 許 次 郎 殿

名 称	株式会社東京製作所
あて名	〒100-0013 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号
代表者	東 京 四 郎 ㊞

下記の国際出願に関する手続については、貴殿を代理人に選任したことに相違ありません。

記

国際出願の表示 PCT/J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4

(注) 共通の代表者を選任する場合は、表題を「代表者選任証」とするとともに、「代理人」を「代表者」とします。

「法施様1の2」『法施6』

## NOTIFICATION OF POWER OF ATTORNEY

To: Commissioner of the Patent Office

## 1 Identification of the International Application

PCT/JP20XX/087654

## 2 Applicant

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION (Signature \_\_\_\_\_ (印))

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

Name: OSAKA SEISAKUSHO CORPORATION

Address: 2-7, Reinin-cho, Ten-nouji-ku, Osaka-shi, Osaka 543-0061 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

## 3 Agent Appointed

Name: TOKKYO Jiro

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

## 4 Agent

Name: TOKKYO Jiro (Signature \_\_\_\_\_ (印))

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

## 5 List of Attached Documents

(1) Certificate of power of attorney: 2 copies

(注1) 「2 Applicant」の欄には、代理人を選任した全ての出願人を記載します。

(注2) 国際調査機関又は国際予備審査機関のみに対する代理人の選任を届け出るときは、「3 Agent Appointed」の次に「Scope of power of Attorney」の欄を設けて、その旨を記載します。

(注3) 共通の代表者を選任する場合は、「2 Applicant」を「2 Applicant (Common Representative)」として選任された共通の代表者を記載し、「3 Agent Appointed」を「3 Common Representative Appointed」とします。

(注4) 追加の代理人を選任したい場合は、「3 Agent Appointed」の欄には、追加された代理人のみを記載し、追加された代理人の委任状を添付します。この場合、必ず添付の委任状に「○○○○ remains in effect as my/our agent.」のように記載します。

(注5) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

(注6) 代理人による手続のときは、出願人の印又は署名は不要とし、出願人による手続のときは「4 Agent」の欄は不要です。

「法施様1の2」『法施6』

(代理人選任証記載例)

P o w e r   o f   A t t o r n e y

I/We,

do hereby appoint

as my/our agent (common representative), to act for me/us in all proceedings concerning the following International Application.

Identification of the International Application,

P C T / J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4

dd.mm.20XX

Address

Name

Signature \_\_\_\_\_ (印)

Title

(注) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

「法施様2」『法施6』

## 代理人解任届

特許庁長官 殿

- 1 国際出願の表示 PCT/J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4
- 2 出 願 人
- 名 称 株式会社東京製作所 ⑩  
TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION
- あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan
- 国 籍 日本国 JAPAN
- 住 所 日本国 JAPAN
- 名 称 株式会社大阪製作所 ⑩  
OSAKA SEISAKUSHO CORPORATION
- あて名 〒543-0061 日本国大阪府大阪市天王寺区佯人町2番地7号  
2-7, Reinin-cho, Ten-nouji-ku, Osaka-shi, Osaka 543-0061 Japan
- 国 籍 日本国 JAPAN
- 住 所 日本国 JAPAN
- 3 届出の内容
- 解任した代理人
- 氏 名 弁理士 特 許 次 郎  
TOKKYO Jiro
- あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

(注1) 「2 出願人」の欄には、代理人を解任した全ての出願人を記載の上、押印をします。

(注2) 国際調査機関又は国際予備審査機関のみに対する代理人の解任又は辞任を届け出るときは、「3 届出の内容」の次に「代理権の範囲」の欄を設けて、その旨を記載します。

(注3) 共通の代表者を解任する場合は、表題を「代表者解任届」とし、「解任した代理人」を「解任した代表者」とします。

(注4) 代理人又は共通の代表者が辞任する場合は、表題を「代理人辞任届」又は「代表者辞任届」とするとともに、「2 出願人」の欄には筆頭の出願人を記載し、「解任した代理人」を「辞任した代理人」又は「辞任した代表者」とします。「辞任した代理人」又は「辞任した代表者」の欄には、辞任した全ての代理人又は代表者を記載の上、押印します（「2 出願人」の欄には押印不要）。

「法施様2の2」『法施6』

## NOTIFICATION OF REVOCATION OF POWER OF ATTORNEY

To: Commissioner of the Patent Office

## 1 Identification of the International Application

PCT/J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4

## 2 Applicant

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION                      Signature\_\_\_\_\_ (印)  
 Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan  
 Country of nationality: JAPAN  
 Country of residence: JAPAN

Name: OSAKA SEISAKUSHO CORPORATION                      Signature\_\_\_\_\_ (印)  
 Address: 2-7, Reinin-cho, Ten-nouji-ku, Osaka-shi, Osaka 543-0061 Japan  
 Country of nationality: JAPAN  
 Country of residence: JAPAN

## 3 Agent Withdrawn

Name: TOKKYO Jiro

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

(注1) 「2 Applicant」の欄には、代理人を解任した全ての出願人を記載の上、押印又は署名をします。

(注2) 国際調査機関又は国際予備審査機関のみに対する代理人の解任又は辞任を届け出るときは、「3 Agent Withdrawn」の次に「Scope of power of Attorney」の欄を設けて、その旨を記載します。

(注3) 共通の代表者を解任する場合は、「3 Agent Withdrawn」を「3 Common Representative Withdrawn」とします。

(注4) 代理人又は共通の代表者が辞任する場合は、表題を「NOTIFICATION OF RENUNCIATION OF POWER OF ATTORNEY」とするとともに、「2 Applicant」の欄には筆頭の出願人を記載し、「3 Agent Withdrawn」を「Agent Resigned」又は「Common Representative Resigned」とします。「Agent Resigned」又は「Common Representative Resigned」の欄には、辞任した全ての代理人又は代表者を記載の上、押印又は署名をします（「2 Applicant」の欄には押印又は署名は不要）。

(注5) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。



「法施様2の3」『法施6の2』

## 復代理人選任届

特許庁長官 殿

- 1 国際出願の表示 PCT/J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4
- 2 出 願 人  
 名 称 株式会社東京製作所  
 TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION  
 あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan  
 国 籍 日本国 JAPAN  
 住 所 日本国 JAPAN
- 3 届出の内容  
 選任した復代理人  
 氏 名 弁理士 特 許 次 郎  
 TOKKYO Jiro  
 あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan  
 電話番号 03-3592-1308 ファクシミリ番号 03-3501-6803
- 4 代 理 人  
 氏 名 弁理士 国 際 太 郎  
 KOKUSAI Taro  
 あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地  
 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan
- 5 復代理人  
 氏 名 弁理士 特 許 次 郎 ㊞  
 TOKKYO Jiro  
 あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan
- 6 添付書類の目録  
 (1) 復代理人の選任を証明する書面 1 通

(注1) 「4 代理人」の欄には、復代理人を選任した全ての代理人を記載します。

(注2) 「5 復代理人」の欄には、氏名の前に「弁護士」、「弁理士」又は「法定代理人」のうち該当するものを記載します。

(注3) 国際調査機関又は国際予備審査機関のみに対する復代理人の選任を届け出る場合は、「3 届出の内容」の次に「復代理人の代理権の範囲」の欄を設けて、その旨を記載します。

(注4) 代理人が手続を行う場合は、代理人の氏名の後に代理人が押印し、「5 復代理人」の欄は不要です。

(注5) 法定代理人が選任した復代理人の届け出は、この様式によります。

(注6) 今後、すべての通知を復代理人に送付することを希望する場合は、「6 その他」の欄を設けて「今後すべての通信を上記復代理人へ送付することを請求します。」のように記載します。

また、添付する委任状にも同様の記載をすることが必要です。

「法施様2の4」『法施6の2』

NOTIFICATION OF POWER OF ATTORNEY (SUB-AGENT)

To: Commissioner of the Patent Office

1 Identification of the International Application

PCT / J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4

2 Applicant

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

3 Sub-Agent Appointed

Name: TOKKYO Jiro

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

4 Agent

Name: KOKUSAI Taro

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

5 Sub-Agent

Name: TOKKYO Jiro Signature \_\_\_\_\_ (印)

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

6 List of Attached Documents

(1) Certificate of power of attorney: 1 copy

(注1) 「4 Agent」の欄には、復代理人を選任した全ての代理人を記載します。

(注2) 国際調査機関又は国際予備審査機関のみに対する復代理人の選任を届け出るときは、「3 Sub-Agent Appointed」の次に「Scope of Power of Attorney」の欄を設けて、その旨を記載します。

(注3) 法定代理人が選任した復代理人の届け出は、この様式によります。

(注4) 今後、すべての通知を復代理人に送付することを希望する場合は、「6 Other」の欄を設けて「I / We request that all correspondence should be addressed to the above mentioned Sub-Agent.」のように記載します。

また、添付する委任状にも同様の記載をすることが必要です。

(注5) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

(注6) 代理人が手続を行う場合は、代理人の氏名の後に代理人が押印又は署名をし、「5 Sub-Agent」の欄は不要です。

「法施様2の5」『法施6の2』

## 復代理人解任届

特許庁長官 殿

1 国際出願の表示 PCT/J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4

2 出 願 人

名 称 株式会社東京製作所  
 TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION  
 あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan  
 国 籍 日本国 JAPAN  
 住 所 日本国 JAPAN

3 届出の内容

解任した復代理人

氏 名 弁理士 特 許 次 郎  
 TOKKYO Jiro  
 あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

4 代 理 人

氏 名 弁理士 国 際 太 郎 ⑩  
 KOKUSAI Taro  
 あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地  
 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

(注1) 「4 代理人」の欄には、復代理人を解任した全ての代理人を記載します。

(注2) 国際調査機関又は国際予備審査機関のみに対する復代理人の解任又は辞任を届け出るときは、「3 届出の内容」の次に「復代理人の代理権の範囲」の欄を設けて、その旨を記載します。

(注3) 復代理人が辞任する場合は、表題を「復代理人辞任届」とするとともに、「2 出願人」の欄には筆頭の出願人を記載し、「解任した復代理人」を「辞任した復代理人」とします。「辞任した復代理人」の欄には、辞任した全ての復代理人を記載の上、押印をします（「2 出願人」の欄には押印不要）。

「法施様2の6」『法施6の2』

NOTIFICATION OF REVOCATION OF POWER OF ATTORNEY  
(SUB-AGENT)

To: Commissioner of the Patent Office

1 Identification of the International Application

PCT/J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4

2 Applicant

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

3 Sub-Agent Withdrawn

Name: TOKKYO Jiro

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

4 Agent

Name: KOKUSAI Taro Signature \_\_\_\_\_ (印)

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

(注1) 「4 Agent」の欄には、復代理人を解任した全ての代理人を記載します。

(注2) 国際調査機関又は国際予備審査機関のみに対する代理人の解任又は辞任を届け出るときは、「3 Sub-Agent Withdrawn」の次に「Scope of Power of Attorney」の欄を設けて、その旨を記載します。

(注3) 復代理人が辞任する場合は、表題を「NOTIFICATION OF RENUNCIATION OF POWER OF ATTORNEY(SUB-AGENT)」とするとともに、「2 Applicant」の欄には筆頭の出願人を記載し、「3 Sub-Agent Withdrawn」を「3 Sub-Agent Resigned」とします。「Sub-Agent Resigned」の欄には、辞任した全ての代理人又は代表者を記載の上、押印又は署名をします(「2 Applicant」の欄には押印又は署名は不要)。

(注4) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

「法施様2の7」『法施6の3』

## 包括委任状提出書

特許庁長官 殿

## 1 委任をした者

名 称 株式会社東京製作所 (印)  
 TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION  
 あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan  
 国 籍 日本国 JAPAN  
 住 所 日本国 JAPAN

## 2 選任した代理人

氏 名 弁理士 国 際 太 郎  
 KOKUSAI Taro  
 あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地  
 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

## 3 代 理 人

氏 名 弁理士 国 際 太 郎 (印)  
 KOKUSAI Taro  
 あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地  
 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

## 4 添付書類の目録

(1) 代理人の選任を証明する書面 1 通

(注1) 出願人が手続を行う場合は、出願人の氏名の後に出願人が押印し、代理人の欄は不要です。

(注2) 復代理人の選任に係る包括委任状を提出する場合は、「2 選任した代理人」の欄は「2 選任した復代理人」とし、復代理人の選任を証明する書面（復代理人選任証）を添付します。

又、選任された復代理人が手続を行う場合は、「3 代理人」の欄は「3 復代理人」とし、氏名及びあて名を記載して押印します。

(注3) 国際調査機関又は国際予備審査機関のみに対する包括委任状を寄託するときは、「2 選任した代理人」の次に「寄託機関」の欄を設けて、その旨を記載します。

「法施様2の7」『法施6の3』

(代理人選任証記載例)

## 代 理 人 選 任 証

年 月 日

弁理士 国 際 太 郎 殿

名 称 株式会社東京製作所

あて名 〒100-0013

東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

代表者 東 京 四 郎 ㊟

すべての国際出願に関する手続について、貴殿を代理人に選任したことに相違ありません。

「法施様2の8」『法施6の3』

## SUBMISSION OF GENERAL POWER OF ATTORNEY

To: Commissioner of the Patent Office

## 1 Person Appointing Agent

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION (Signature \_\_\_\_\_ (印))

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

## 2 Agent Appointed

Name: KOKUSAI Taro

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

## 3 Agent

Name: KOKUSAI Taro (Signature \_\_\_\_\_ (印))

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

## 4 List of Attached Documents

(1) Certificate of power of attorney: 1 copy

(注1) 出願人が手続を行う場合は、出願人の氏名の後に、出願人が署名（押印）し、代理人の欄は不要です。

(注2) 復代理人の選任に係る包括委任状を提出する場合は、「2 Agent Appointed」の欄は「2 Sub-Agent Appointed」とし、復代理人の選任を証明する書面（General Power of Attorney (Sub-Agent)）を添付します。

又、選任された復代理人が手続を行う場合は、「3 Agent」の欄は「3 Sub-Agent」とし、氏名及びあて名を記載して署名（押印）します。

(注3) 国際調査機関又は国際予備審査機関のみに対する包括委任状を寄託する場合は、「2 Agent Appointed」の次に「Depositary Authority」の欄を設けて、その旨を記載します。

(注4) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

「法施様2の8」『法施6の3』

(代理人選任証記載例)

## General Power of Attorney

I/We,

do hereby appoint

as my/our agent, to act for me/us in proceeding concerning all of my/our International Applications.

dd.mm.20XX

Address

Name

Signature \_\_\_\_\_ (印)

Title

(注) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。



「法施様2の9」『法施6の3』

## 包括代理人解任届

特許庁長官 殿

## 1 委任をした者（出願人）

名 称 株式会社東京製作所 ⑩  
 TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION  
 あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan  
 国 籍 日本国 JAPAN  
 住 所 日本国 JAPAN

## 2 届出の内容

解任した代理人

氏 名 弁理士 国 際 太 郎  
 KOKUSAI Taro  
 あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地  
 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

(注1) 「1 委任をした者（出願人）」の欄には、包括代理人を解任した全ての出願人を記載します。

(注2) 国際調査機関又は国際予備審査機関のみに対する包括代理人の解任又は辞任を届け出るときは、「2 届出の内容」の次に「寄託機関」の欄を設けて、その旨を記載します。

(注3) 包括代理人が辞任する場合は、表題を「包括代理人辞任届」とするとともに、「1 委任をした者（出願人）」の欄には筆頭の出願人を記載し、「解任した代理人」を「辞任した代理人」とします。「辞任した代理人」の欄には、辞任した全ての代理人を記載の上、押印又は署名をします（「1 委任をした者（出願人）」の欄には押印不要）。

「法施様2の10」『法施6の3』

NOTIFICATION OF REVOCATION OF GENERAL  
POWER OF ATTORNEY

To: Commissioner of the Patent Office

1 Person Appointing Agent

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION

Signature \_\_\_\_\_ (印)

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

2 Agent Withdrawn

Name: KOKUSAI Taro

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

(注1) 「1 Person Appointing Agent」の欄には、代理人を解任した全ての出願人を記載します。

(注2) 国際調査機関又は国際予備審査機関のみに対する包括代理人の解任又は辞任を届け出るときは、「2 Agent Withdrawn」の次に「Depositary Authority」の欄を設けて、その旨を記載します。

(注3) 包括代理人が辞任する場合は、表題を「NOTIFICATION OF RENUNCIATION OF POWER OF ATTORNEY」とするとともに、「1 Person Appointing Agent」の欄には筆頭の出願人を記載し、「2 Agent Withdrawn」を「2 Agent Resigned」とします。「2 Agent Resigned」の欄には、辞任した全ての代理人を記載の上、押印又は署名をします（「1 Person Appointing Agent」の欄には押印又は署名は不要）。

(注4) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

「法施様17」『法施36』

## 国際出願取下書

特許庁長官 殿

1 国際出願の表示 PCT/J P 2 0 XX / 0 8 7 6 5 4

2 出 願 人

名 称 株式会社東京製作所 (印)  
 TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION  
 あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan  
 国 籍 日本国 JAPAN  
 住 所 日本国 JAPAN

3 代 理 人

氏 名 弁理士 国 際 太 郎 (印)  
 KOKUSAI Taro  
 あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地  
 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

4 取下げの内容

国際出願を取り下げる。

5 添付書類の目録

(1) 代理人の選任を証明する書面 1 通

※上記は国際出願を取り下げる場合の記載例です。

(注1) 指定国の指定を取り下げる場合は、表題を「指定国の指定取下書」とし、「4 取下げの内容」の欄には「〇〇国の指定を取り下げる。」と記載します。広域特許を受けようとする指定国の指定を取り下げる場合は、「広域特許を受けようとする〇〇国の指定を取り下げる。」と記載します。

(注2) 優先権の主張を取り下げる場合は、表題を「優先権の主張取下書」とし、「4 取下げの内容」の欄には「(特願 20XX-999999 についての) 優先権の主張を取り下げる。」のように記載します。

(注3) 「2 出願人」の欄には、取下げに係る出願人全員の記名・押印が必要となります。この場合、「3 代理人」の欄は不要です。

代理人が手続する場合には、「2 出願人」の欄の記載は筆頭の出願人を記載し、取下げに係る手続についての出願人全員からの委任状を添付します。

「法施様17の2」『法施36』

## WITHDRAWAL OF THE INTERNATIONAL APPLICATION

To: Commissioner of the Patent Office

## 1 Identification of the International Application

PCT/JP20XX/087654

## 2 Applicant

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION (Signature\_\_\_\_\_ (印))

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

## 3 Agent

Name: KOKUSAI Taro (Signature\_\_\_\_\_ (印))

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

## 4 Subject Matter of Withdrawal

Withdrawal of the international application

## 5 List of Attached Documents

(1) Certificate of power of attorney 1 copy

※上記は国際出願を取り下げる場合の記載例です。

(注1) 指定国の指定を取り下げる場合は、表題を「WITHDRAWAL OF DESIGNATION」とし、「4 Subject Matter of Withdrawal」の欄には「The withdrawal of the designation of JP for national patent」、「The withdrawal of the designation of DE for European patent」のように記載します。

(注2) 優先権の主張を取り下げる場合は、表題を「WITHDRAWAL OF PRIORITY CLAIM」とし、「4 Subject Matter of Withdrawal」の欄には「The withdrawal of the claim of the priority(ies) of 20XX-999999 (JP)」のように記載します。

(注3) 「2 Applicant」の欄には、取下げに係る出願人の全ての記名・署名(押印)が必要となります。この場合、「3 Agent」の欄は不要です。

代理人が手続する場合には、「2 Applicant」の欄の記載は筆頭の出願人を記載し、取下げに係る手続についての出願人全員からの委任状を添付します。

(注4) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

## 既納手数料返還請求書

特許庁長官 殿

- 1 国際出願の表示 PCT/JP20XX/087654
- 2 返還請求者  
氏名 国際太郎 ㊞  
KOKUSAI Taro  
あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地  
8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan
- 3 既納対象書類  
書類名 国際出願願書  
出願日(提出日) dd.mm.20XX  
(異議決定書の発送日) dd.mm.20XX)
- 4 返還請求金額  
納付手数料額 調査手数料、国際出願手数料 221,800円  
正当手数料 0円  
返還請求額 221,800円
- 5 返還金の振込先  
金融機関名 ○○○銀行 △△△支店  
口座番号 (普通) 4567890  
フリガナ コクサイ タロウ  
口座名義人 国際太郎  
フリガナ トウキョウトチヨダクヨンバンチョウ8バンチ  
口座名義人の住所 〒102-0081 東京都千代田区四番町8番地

(注1) 本様式は、適正な手数料を他の規則(法令)に基づき返還請求する場合に使用します。電子現金納付の場合は[2-27(2)]を用います。

(注2) 返還請求者の欄には返還に係る手数料を納付した者を記載します。例えば、納付した者が代理人である場合は、代理人を記載します。

(注3) 国際調査の追加手数料の返還請求をする場合は、「3 既納対象書類」の欄の「書類名」を「手数料追加納付書」とし、その提出日及び異議決定書の発送日を記載します。

(注4) 返還請求金額の欄の納付手数料額には、手数料の種別及び金額を記載します。

(注5) 口座名義人・住所のフリガナは振込みの際に照合しますので、通帳どおり正確に記載します。

(注6) ゆうちょ銀行への振込を希望する場合は、口座番号に代えて「記号」及び「番号」を記載します。

(注7) 予納口座から徴収した手数料を予納口座に返納する場合は、徴収時と同一の予納口座でなければなりません。

「5 返還金の振込先」の欄は以下のように記載します。

5 返納先予納口座  
識別番号 110000000  
氏名(名称) 国際太郎  
予納台帳番号 123456

## 既納手数料返還請求書（電子現金納付）

特許庁長官 殿

- 1 国際出願の表示 PCT/J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4
- 2 返還請求者  
氏名 国 際 太 郎 ㊞  
KOKUSAI T a r o  
あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地  
8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan
- 3 既納対象書類  
書類名 国際出願願書  
納付番号 1234-5678-1234-5678
- 4 返還請求金額  
納付手数料額 調査手数料、国際出願手数料 221,800 円  
正当手数料額 0 円  
返 還 請 求 額 221,800 円
- 5 返還金の振込先  
金融機関名 ○○○○○○銀行 △△△支店  
口座番号 ( 普通 ) 4 5 6 7 8 9 0  
フリガナ コクサイ タロウ  
口座名義人 国 際 太 郎  
フリガナ トウキョウトチヨダクヨンバンチョウ8バンチ  
口座名義人の住所 〒102-0081 東京都千代田区四番町8番地

(注1) 現金納付の時は表題を「既納手数料返還請求書（現金納付）」とし、「3 既納対象書類」の欄の「納付番号」には、納付済証に記載されている納付書番号（11桁）を記載します。

(注2) 返還請求者の欄には、返還に係る手数料を納付した者を記載します。例えば、納付した者が代理人である場合は、代理人を記載します。

(注3) 国際調査の追加手数料の返還請求をする場合は、「3 既納対象書類」の欄の「書類名」を「手数料追加納付書」とし、納付番号を記載します。

(注4) 返還請求金額の欄の納付手数料額には、手数料の種別及び金額を記載します。

(注5) 口座名義人・住所のフリガナは振込みの際に照合しますので、通帳どおり正確に記載します。

(注6) ゆうちょ銀行への振込を希望する場合は、口座番号に代えて「記号」及び「番号」を記載します。

## 過誤納返還請求書

特許庁長官 殿

- 1 国際出願の表示 PCT/J P 20XX/087654
- 2 返還請求者  
氏名 国際太郎 ⑨  
KOKUSAI Taro  
あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地  
8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan
- 3 過誤納対象書類  
書類名 国際出願願書  
出願日(提出日) dd.mm.20XX
- 4 返還請求金額  
納付手数料額 送付手数料・調査手数料・国際出願手数料 300,000円  
正当手数料額 231,800円  
返還請求額 68,200円
- 5 返還金の振込先  
金融機関名 ○○○銀行 △△△支店  
口座番号 (普通) 4567890  
フリガナ コクサイ タロウ  
口座名義人 国際太郎  
フリガナ トウキョウトチヨダクヨンバンチョウ8バンチ  
口座名義人の住所 〒102-0081 東京都千代田区四番町8番地

(注1) 本様式は、適正額より多く支払った手数料の返還を請求する場合に使用します。電子現金納付の場合は[2-28(2)]を用います。

(注2) 返還請求者の欄には、返還に係る手数料を納付した者を記載します。例えば、納付した者が代理人である場合は、代理人を記載します。

(注3) 返還請求金額の欄の納付手数料額には、手数料の種別及び金額を記載します。

(注4) 口座名義人・住所のフリガナは振込みの際に照合しますので、通帳どおり正確に記載します。

(注5) ゆうちょ銀行への振込を希望する場合は、口座番号に代えて「記号」及び「番号」を記載します。

## 過誤納返還請求書（電子現金納付）

特許庁長官 殿

- 1 国際出願の表示 PCT/J P 20 XX / 0 8 7 6 5 4
- 2 返還請求者  
氏名 国 際 太 郎 ㊞  
KOKUSAI T a r o  
あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地  
8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan
- 3 過誤納対象書類  
書類名 予備審査請求書  
納付番号 1234-5678-1234-5678
- 4 返還請求金額  
納付手数料額 予備審査手数料・取扱手数料 50,000 円  
正当手数料額 48,800 円  
返 還 請 求 額 1,200 円
- 5 返還金の振込先  
金融機関名 ○○○銀行 △△△支店  
口座番号 ( 普通 ) 0 4 5 6 7 8 0  
フリガナ コクサイ タロウ  
口座名義人 国 際 太 郎  
フリガナ トウキョウトチヨダクヨンバンチョウ8バンチ  
口座名義人の住所 〒102-0081 東京都千代田区四番町8番地

(注1) 現金納付の時は、表題を「過誤納返還請求書（現金納付）」とし、「3 過誤納対象書類」の納付番号の欄には、納付済証に記載されている納付書番号（11桁）を記載します。

(注2) 返還請求者の欄には、返還に係る手数料を納付した者を記載します。例えば、納付した者が代理人である場合は、代理人を記載します。

(注3) 返還請求金額の欄の納付手数料額には、手数料の金額を記載します。

(注4) 口座名義人・住所のフリガナは振込みの際に照合しますので、通帳どおり正確に記載します。

(注5) ゆうちょ銀行への振込を希望する場合は、口座番号に代えて「記号」及び「番号」を記載します。



「特例施様 3 2 の 2」『特例施 1 9』(日本語出願手続用)

## 手 続 補 足 書

- 特許庁長官 殿
- 1 国際出願の表示 PCT/J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4
- 2 出 願 人  
 (識別番号 9 8 7 6 5 4 3 2 1)  
 名 称 株式会社東京製作所 (印)  
 TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION  
 あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目 4 番 3 号  
 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan  
 国 籍 日本国 JAPAN  
 住 所 日本国 JAPAN
- 3 代 理 人  
 (識別番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9)  
 氏 名 国 際 太 郎 (印)  
 KOKUSAI Taro  
 あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町 8 番地  
 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan
- 4 補足対象書類名 願 書
- 5 補足の内容 優先権証明願
- 6 提出物件の目録  
 (1) 特願 2 0 X X - 9 9 9 9 9 9 優先権証明願 1 通

(注 1) オンライン出願の際に、優先権書類の送付請求の欄(願書第 VI 欄)において、受理官庁に対して、優先権書類を作成し、国際事務局に送付することを請求した場合は、国際出願の日から 3 日以内に、手続補足書に優先権証明願を添付して提出しなければなりません。

(注 2) オンライン出願の際に、優先権の回復請求の欄(願書第 VI 欄)において、優先権の回復請求を行った場合は、国際出願の日から 3 日以内に、手続補足書に優先権の回復理由書を添付して提出しなければなりません。その場合、「5 補足の内容」の欄には「優先権の回復理由書」、「6 提出物件の目録」の欄には「PCT/J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4 優先権の回復理由書 1 通」と記載します。

(注 3) 特例法施行規則第 1 9 条において必要とされる法定代理人であることを証明する書面又は納付済証(特許庁提出用)等を提出する場合にもこの様式を使用します。

(注 4) 代理人による手続のときは、出願人の印は不要とし、出願人による手続のときは「3 代理人」の欄は不要です。

「特例施様 3 2 の 2」『特例施 1 9』(英語出願手続用)

## 手 続 補 足 書

特許庁長官 殿

- 1 国際出願の表示 PCT / J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4
- 2 出 願 人  
 (識別番号 9 8 7 6 5 4 3 2 1)  
 名 称 TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION (Signature \_\_\_\_\_ (印))  
 あて名 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan  
 国 籍 JAPAN  
 住 所 JAPAN
- 3 代 理 人  
 (識別番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9)  
 氏 名 KOKUSAI Taro (Signature \_\_\_\_\_ (印))  
 あて名 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan
- 4 補足対象書類名 PCT Request
- 5 補足の内容 Request(s) for Certification of Priority
- 6 提出物件の目録  
 (1) Patent Application 20XX-999999 Request(s) for Certification of Priority: 1 copy

(注 1) オンライン出願の際に、優先権書類の送付請求の欄(願書第 VI 欄)において、受理官庁に対して、優先権書類を作成し、国際事務局に送付することを請求した場合は、国際出願の日から 3 日以内に、手続補足書に優先権証明願を添付して提出しなければなりません。

(注 2) オンライン出願の際に、優先権の回復請求の欄(願書第 VI 欄)において、優先権の回復請求を行った場合は、国際出願の日から 3 日以内に手続補足書に優先権の回復理由書を添付して提出しなければなりません。その場合、「5 補足の内容」の欄には「Reason for Restoration of Right of Priority」、「6 提出物件の目録」の欄には「PCT/JP20XX/087654 Reason for Restoration of right of Priority:1 copy」と記載します。

(注 3) オンライン出願の際に、先の調査の結果の写しの送付の請求の欄(願書第 VII 欄の続きの項目 1.1)において、先の調査の結果の写しの送付の請求を行った場合は、国際出願の日から 3 日以内に、手続補足書に先の調査の結果の写しの送付請求願を添付して提出しなければなりません。その場合、「5 補足の内容」の欄には「Request(s) for transmittal of copy of results of earlier search」、「6 提出物件の目録」の欄には「(1) Patent Application 20XX-999999 Request(s) for transmittal of copy of results of earlier search」と記載します。

(注 4) 特例法施行規則第 1 9 条において必要とされる法定代理人であることを証明する書面又は納付済証(特許庁提出用)等を提出する場合にもこの様式を使用します。

(注 5) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

(注 6) 代理人による手続のときは、出願人の印又は署名は不要とし、出願人による手続のときは「3 代理人」の欄は不要です。

「法施様15の2の2」『法施28の3』

## 優先権の回復請求書

特許庁長官 殿

1 国際出願の表示 PCT/J P 2 0 X X / 0 8 7 6 5 4

2 出 願 人

名 称 株式会社東京製作所 (印)  
TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION

あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

国 籍 日本国 JAPAN

住 所 日本国 JAPAN

3 代 理 人

氏 名 弁理士 国 際 太 郎 (印)  
KOKUSAI Taro

あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地  
8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

4 回復を求める優先権

(出願日)	(出願番号)	(国名等)
dd.mm.20XX	特願20XX-999999	日本国 JAPAN

5 回復の理由

6 添付書類の目録

(注1) 「4 回復を求める優先権」の欄には、回復を求める優先権に係る出願の出願日、出願番号及び当該出願がされた国名(国内出願の場合)、広域官庁名(広域出願の場合)または受理官庁名(国際出願の場合)を記載します。

(注2) 「5 回復の理由」の欄には、優先権期間内に国際出願できなかったことについて正当な理由を具体的に記載します。

(注3) 代理人による手続のときは、出願人の印は不要とし、出願人による手続のときは「3 代理人」の欄は不要です。

「法施様15の2の3」『法施28の3』

## REQUEST TO RESTORE RIGHT OF PRIORITY

To : Commissioner of the Patent Office

## 1 Identification of the International Application

PCT/JP20XX/087654

## 2 Applicant

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION (Signature\_\_\_\_\_ (印))

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

## 3 Agent

Name: KOKUSAI Taro (Signature\_\_\_\_\_ (印))

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

## 4 Right of priority to be restored

(Filing date)	(Number)	(Country)
dd.mm.20XX	Patent Application 20XX-999999	JAPAN

## 5 Reason for restoration

## 6 List of Attached Documents

(注1) 「4 **Right of priority to be restored**」の欄には、回復を求める優先権に係る出願の出願日、出願番号及び当該出願がされた国名（国内出願の場合）、広域官庁名（広域出願の場合）または受理官庁名（国際出願の場合）を記載します。

(注2) 「5 **Reason for restoration**」の欄には、優先権期間内に国際出願できなかったことについて正当な理由を具体的に記載します。

(注3) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

(注4) 代理人による手続のときは、出願人の印又は署名は不要とし、出願人による手続のときは「3 **Agent**」の欄は不要です。

「法施様15の2の4」『法施28の3』

## 優先権の回復理由書

特許庁長官 殿

1 国際出願の表示 PCT/J P 2 0 XX / 0 8 7 6 5 4

2 出 願 人

名 称 株式会社東京製作所 (印)  
TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION

あて名 〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号  
4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

国 籍 日本国 JAPAN

住 所 日本国 JAPAN

3 代 理 人

氏 名 弁理士 国 際 太 郎 (印)  
KOKUSAI Taro

あて名 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地  
8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

4 回復を求める優先権

(出願日)	(出願番号)	(国名等)
dd.mm.20XX	特願20XX-999999	日本国 JAPAN

5 回復の理由

6 添付書類の目録

(注1) 「4 回復を求める優先権」の欄には、回復を求める優先権に係る出願の出願日、出願番号及び当該出願がされた国名(国内出願の場合)、広域官庁名(広域出願の場合)または受理官庁名(国際出願の場合)を記載します。

(注2) 「5 回復の理由」の欄には、優先権期間内に国際出願できなかったことについて正当な理由を具体的に記載します。

(注3) 代理人による手続のときは、出願人の印は不要とし、出願人による手続のときは「3 代理人」の欄は不要です。

「法施様15の2の5」『法施28の3』

## REASON FOR RESTORATION OF RIGHT OF PRIORITY

To : Commissioner of the Patent Office

## 1 Identification of the International Application

PCT/JP20XX/087654

## 2 Applicant

Name: TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION (Signature\_\_\_\_\_ (印))

Address: 4-3, Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0013 Japan

Country of nationality: JAPAN

Country of residence: JAPAN

## 3 Agent

Name: KOKUSAI Taro (Signature\_\_\_\_\_ (印))

Address: 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0081 Japan

## 4 Right of priority to be restored

(Filing date)	(Number)	(Country)
dd.mm.20XX	Patent Application 20XX-999999	JAPAN

## 5 Reason for restoration

## 6 List of Attached Documents

(注1) 「4 **Right of priority to be restored**」の欄には、回復を求める優先権に係る出願の出願日、出願番号及び当該出願がされた国名（国内出願の場合）、広域官庁名（広域出願の場合）または受理官庁名（国際出願の場合）を記載します。

(注2) 「5 **Reason for restoration**」の欄には、優先権期間内に国際出願できなかったことについて正当な理由を具体的に記載します。

(注3) 署名をする場合は、署名の下に署名者の氏名をタイプ印字します。

(注4) 代理人による手続のときは、出願人の印又は署名は不要とし、出願人による手続のときは「3 **Agent**」の欄は不要です。

『法施21の2(4)』

## 先の調査の結果の写しの送付請求願

- 特許庁長官 殿
- 1 出願番号 特願20XX-999999
- 2 請求人  
 識別番号 123456789  
 住所 〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地  
 (ふりがな) こくさい たろう  
 氏名 国際太郎 ㊟  
 電話番号 03-1234-5678
3. 請求に係る書類  
 ・先の調査の結果の写し 拒絶理由通知、登録査定 各1通

特許印紙

 (1,700円)

(注1) 識別番号は、識別番号の通知を受けている者については必ず記載します。

(注2) 印鑑は、請求人の印（法人の場合は代表者印）を使用します。

(注3) 「2 請求人」の欄には電話番号（内線を含む）を必ず記載し、担当者がいる場合は、その氏名も記載します。

(注4) 「3 請求に係る書類」の欄には、国際調査機関へ送付することを請求する書類名を明記してください。

(注5) 手数料は、1,700円分の特許印紙を余白に貼付します。

電子現金納付により納付する場合は、「4 納付番号」の欄を設け、納付番号を記載します。

(注6) 先の出願1件につき1通を作成します。

(注7) 先の出願の代理をしていない代理人が「先の調査の結果の写しの送付請求願」を提出する場合は、委任事項を「特願20XX-999999についての先の調査の結果の写しの送付請求に関する一切の件」のように記載した委任状の添付が必要となります。なお、先の出願が複数ある場合は、委任状の委任事項に「特願20XX-999999、特願20XX-888888についての先の調査の結果の写しの送付請求に関する一切の件」のように記載した委任状を1の「先の調査の結果の写しの送付請求願」に添付し、他方の「先の調査の結果の写しの送付請求願」に「同時提出の特願20XX-999999の先の調査の結果の写しの送付請求願に添付した委任状を援用する。」旨を記載の上、委任状の写しを添付して提出することもできます。

※先の出願が既に出願公開されている場合、又は設定の登録がされている場合は委任状の添付は不要です。

(注8) 委任状等、「先の調査の結果の写しの送付請求願」に添付する書類がある場合は、「4 添付書類の目録」の欄を設けて、添付する書類名を記載します。なお、添付する書類がないときは、「4 添付書類の目録」の欄は不要です。

(空 白 頁)